KODAK Color Control Patches © The Tiffen Company, 2000
Kodak LICENSED PRODUCT
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

漢学文庫 8
文庫8
C 6
4

漢学文庫
289.

環海異聞巻之十二

本船出帆より帰朝洋中之記

一六月十六日昨日迄海上諸事の用意悉く調ひ荒波は豆海の如くすまとも二日之間風水なり夫より海波穏乗

一同十八日ダンツケと云ふ国の海と云ふ〜渡りの今海なり

桜ふ船海和蘭より云ふ才ストゼイ海なる波〜

都より渡り川渡き広路の間は美濃のやうなる

有り山も地形佛せんく船海〜

カナスダラリ訳千里ハ海路ヲ渡ル七月四日ヲ費ス
タンワケトモ云フ國のコツベイカワ云フ船ヲ出シ
北新潟留中荷物無事船中問不の仕切松浦氏
ヨリ北方ヲ北方ヲ出ル
岬ヨリ向ヒスウエイツケヤ云フ國の海岸ヲ對向
シ其日の潮ヲ知ル様ニ大船ヲ拾艘程並
ベテ通ラセ福ハ[illegible]雪際スウエイツケの箱火ヲ
ハ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ

外ノ者共ノ船ヨリ魯西亜人共船ヨリ陸ヘ
渡シ方ヘ送リ越シ拙者ガメンツケ茅那馬児加ナル
其地府ヲコツベンハーカト云フ一地方ヲ離レ本終ナリト云
ヒコツベカフトモコンベンハーカノ旧名ナリコツベンハーガ港
タンスヲデヲマルカノ旧名ナリコツベンハーガ港
の東の海
の東ニ有ルセイラントトイヘル海の東の海
通ルヲソントト云フル狭キ海峡有リ
雪際亜国の北ニ有リ法ノ地ニ説ク
載セ和蘭譯説ニ詳ナリ

一 十月七日ニ日ニコツベカワ船ヲ出ス大洋ヘ出ル世海中ノ暗子
礁多キ故ニ迷ヒ船ノ進ミ難キ

一 八月朔日ニ日ニ諸入剤亜ヲ亜国の海ヲ通ル船ニ
夜中海上ニ軍船ヲ殺ル船ヲ殺ル
石火矢ノ為ニ陸地ヲ殺ル類リ世方ノ光
ヲ為ル石火矢ヲ故ニ彼方ヲ不
審ニ思ヒ潜ル使節
レサノフト カピタンヨリ命ル何船ヲ何国の者ナル
事ヲ問ハシモカピタン舟橋ヨリ飛ル升リルーブル
ルーブル物ヲ声音ヲ達ル道具和蘭ノルーフルトヲ
しるやを彼方云何ヒ
ヲ彼方云何ヒ何船ヨリ
出ヲ出ハアゲリ軍船ヲ船ヲ何方ヲ仕出
しるる何の用ヲ実ヲ知ルヤヲ云ヒ出ハ
魯西亜国ノ日本渡海ヲ使節何ヒ何ヒ

石火矢を打懸けしやうの細部なる人と責問ひられ
船の者共警備の様子より夜々暗紛に乗遁
て他国の軍船なりと公儀の振舞疑せしい
ふ以ての外怠の事なり出入使舟乃帆を下し
ものと詭言を為し逃去酒肴抔とのべ為
て警衛を怠り使節は中に居て交番を行し
樹陰より供人総員五人石火矢アンゲリ船に乗
移り本船へ乗アンゲリの内裏の漢近舟を
漕我手不如意と待居候と船中騒擾
中深く知別を彼船にアンゲリの於て近
行く旗を
此一事なり

ハランソースケ敗軍に成れば又言せ事も有
うと軍船を傾警戒せ樽の不如本船
夜間通行せ船ハランソースケ船の前を
んと漕ぎ出かく振旗一打ちとの使節
は彼の都ロンドンなる所へ近寄
ふ
なりしかの
なり

本船使節の命を受けアンゲリ国の内裏と陸
船を乗使節乃帰国を待
此処大湊なる軍船も金銀入りハランソースケ
奪ひ取りし迚彼軍船も多く愛よ驚き
湊の表石火矢陸場兵を備至二階の櫓
岩船もあり

然れども水薪食物は如何
況や船を出せしに不仕方なる諸品を
買ひ〳〵者なり
極めて不アンゲリと漢人利亜山方より云へイギリス
なり為国なれども世界名高の英国なり 北府
を籠城と云へ近来ラロシヤ国（俄羅斯）なる
支有余〳〵土国に属せしと云へ種〳〵拙き物
の事なり〳〵と雖も使節に云て撤退
なり 此国の事一譯院に詳へ
事を書せし港なり名を貴こと 漢名携の世界
第海路 第海路 南亞に第
なり又土国南海辺（ハムト港）公ト海濱に第
まで初て第海路を引たり 此の一第点をレサノット
故に到る〳〵人を上陸〳〵たる不り今に伝へ
和船を出す〳〵 前後レサノットを待居りし港の
公トとん（ハムト港）世和なり 第海と引多れども下り ハムト
和蘭地なり 第海と引多れども下り ハムト
利亜の内ニルと云ふ 又 ハルムート 又 ハルモウトに作る 暗石
大湊なり
都府繁版の世界図 分国中〳〵方位及数 分国中〳〵方位及数 求名物有り
世界 所覧を経〳〵 石上〳〵 数〳〵方位の物
ある 海路の第海を引き 芸ハ 長崎 浦（港） 留中国船
役人漂着 ヲ 仏国（ソロメチ） 中国の地図を求名物
ハ 芸述通船〳〵 長行医 范丘 〳〵

通行の海路を花〻ふて〻巴投たる朱引〻て掲げ
世界編集参考の為の地図を示す事〻なり
国〻毫と検閲して別る京畿を指示せしめ
地名等を和解〻て朱線の海路をも併せ
写して彼思掌巴幅となせる朱線の遍路
〻も彼西字〻〻〻意〻日亜を記したるを指〻て
呈せり右原図掌指示の外別る一幅乃地図を
作り支那沿岸朱線日暦のことを記せるを和解〻
ある由を語〻上る事となり也
巴図及細考和解ハ司天館にて考定する所〻
坐面度〻国氏ハ命ずる考る物と云ふ
和解朱線日暦の記ハ由れハ源春おが暗記〻云ふと
大ひに異なり源春云ふ〻ハ支那沿岸の漢〻より渡来する
暗記なり彼又支那の物ハ船中沿路の記事
なれども西洋と比較き物なり故アンゲリ以下の
記ハ支と対校して支流記と附記して
実説となる事 左の如〻
世界絵日暦アンゲリの漢〻より我長崎の漢〻到る迄を記〻
中国へ渡るとカヨリアンゲリ迄の日亜ハ矢〻〻暑さ見所の
アンゲリ迄の海上ハ老し遍船の熟路なれ西洋共支人多き
居なるなるやと思ふ日アラハ易の人船〻〻航海と云
ふる故第国通船の海路より引源せる暑流影〻なる
世界の者し後世の為よ実例なるべし
長崎訳 原書此所欠文 和解書上ル 彼年暦一千八百三

年八月十一日ハベテルフルカを出船ス芝彼の年月
ハ[illegible]寛永三年癸亥ノ六月吉日ニ[illegible]
と見西漂流ハ[illegible]亥の年六月十二日と覺ヘ年月
芝彼と船と年暦月数とハ遠せる変也
船の長ハ[illegible]又費遠ようて有ハ[illegible]
也右地図船[illegible]アンゲリ迄の海路暦
を欠きたるまゝ記を有よ極なく〳〵アンゲリ
出帆彼国一ヶ月八百叉三年九月十三日我癸亥八月二日より[illegible]
[illegible]彼ヨリ記ス処の日並を推〳〵我日暦
[illegible]誠ハ[illegible]漂流ハ暗記〳〵記サとお遠ス
無[illegible]年の記サ日並ハ漂流覺〳〵不を綱
と〳〵[illegible]記ハ合ス[illegible]ものと日とならものハ[illegible]

一 同十二月十三日浦賀使帰ル[illegible]の用事ハ[illegible]破船
[illegible]
海路記を按ずハ出帆彼九月廿三日と有我癸亥
[illegible]月八日ハ[illegible]漂流暗記ハ[illegible]五日乃遠ス
地図海路朱線彼[illegible]引初ル
出帆後ハ[illegible]南ニ向ヘ洋中ニ[illegible]山の数一両ニ[illegible]
但〳〵初の間ハ[illegible]方よりガンツケ[illegible]
一 九月二十四日カナリヤと云ヘ嶋ヘ船を泊ム
海路記を按ずハ彼十月九日カナリヤ嶋の内ベッ
カ山と云ヘ船十昔遠漂船出入数七日ハ[illegible]七十六日
出船ヨリ西芝彼十月九日ニ[illegible]八月廿三日なり

即陸留八月高日より嘗遊より到る日数六日なり
樹るが彼亜弗利加測より屬して西洋の諸國加那
里亜爲を以て初変り金比明人譯所稱
福嘗芝あり故より船を嘗滞留して測量
を試るあるべし彼地張海敷立ス悪名をカナリ
フと云べロ々を生一人潮岩小悪名のミ豊人多
再び亦嘗の海路未線を熟閲せるがカナリア
ゆゑ船を泊めて嘗の名々テナリフ昂テ子
リハセよしてベロ出嘗より行べき前説得れり
山テ子リアハ昂加那里亜嘗の門まて和蘭人
彼海を以て初変とせる不なり彼爲の西の岸
赤面初変線のかゝベロ嶌の名あり譯しよ

決嘗ハ彼弗帰察人乃初変とあれ而ラロシヤ
人も拂帰察の製より倣て彼決嘗を初変
とせるべし

海上四應をヨウラハ測ようアメリカ測に係る

彼九月廿三日出帆より　我八月八日　彼月高日　我月九日　彼月廿五日
我月十日　彼月廿六日　我月十一日　彼月廿七日　我月十二日　彼月廿八日
我月十三日　彼月廿九日　我月十四日　彼月三十日　我月十五日　彼十月一日
我八月十六日　彼月二日　我月十七日

中暑

彼月九日　我月廿四日

日数十六日ニテカナリヤ着

カナリヤとも我が十五日迄の百合沢留山湾ハイシ
バ伊斯把保亜と領地なりとて世界後法山多
〳〵山漢洋漬〳〵海魚〳〵岩の大サ我九勿弘有と
芝居浦の門三百山百世界亜亜〳〵愛地なり土人を探所
〳〵世後引年用四五人の〳〵亜を節〳〵欲切〳〵
亦の業計後基と云〳〵人皆〳〵物語〳〵山地日本同し
篇〳〵寒暖同様と云〳〵（地と世界信義）世界と能し綿人
毎る泥の出後い〳〵度常人土産の品〳〵として形中〳〵
賣〳〵事有り

蒲萄　形大なり世界形変
産毛る形のよう

蒲萄酒

梅〳〵カナリヤ（酒）ウロ井ニ〳〵世〳〵名高〳〵上好の蒲萄
産毛る所なり〳〵又カナリー（セホーケル）亜邦なり

カナリーヤと云〳〵名も世界の名産へ
抽梨　橙香　橙　林檎　葱　ホタンナ　のゝ〳〵
梅〳〵世界〳〵年中有り
家鶏　野牛　牧馬　世界外種〳〵産物有り
松中〳〵布〳〵法布を求め皆〳〵用ひ〳〵り松一〳〵買へ
〳〵り〳〵茅形〳〵を形へ〳〵坂〳〵加へ舟の人〳〵上陸出へ
七十命〳〵人上陸せ〳〵形〳〵豊毛人乃屁を嗅〳〵人
〳〵〳〵る物を世界〳〵〳〵〳〵〳〵（求め為に）嗅へ〳〵きものと
見の近寄て毛〳〵蓋を開て〳〵〳〵時〳〵〳〵隅〳〵隠き
見〳〵〳〵〳〵人の死骸へ

（此仍伊有るべ）澤説に詳し

世地通用金三角形銀と見〳〵

出帆の長路中より役人として西洋の五六人
羅紗の服魯西亜人の服と大極同じ
小笠原まで送り
二角帽を冠り先又使節の冠帽ふり見送る小船
長崎港を引去る出帆せんとする時使者の方へ
礼砲を打せ先出帆之送の礼なりとぞ
右カナリア諸島の事別に記す

一 同十四頃 カナリヤ出帆
沖留の日数凡七十余日なり
出帆以後二日只海の方を乗り通りしが二度と一日之間
世界沖風吹き船を已午に方へ走り先ず数日洋へ走り
ちれば八日目八風静まり暗くなりぬ
雷雨もなり夜に入れば星無き海上ふるまきり天地異
の真中へ乗り込船中祝儀なり
使節曰日本出帆の時も又再び世界を通る
掃くふエクワトルを羅甸語赤道の事へ
はアメリカ海に属ぶ海路記を検するに赤道
出下通船せしなり彼十月十日より十五日の間
十月一日より二日迄の間と見る カピタン
ヒル カナリアより南アメリカ迄の
海上を世界中一の長程なり而エクワトルの
下に当るとぞ年中世界を風静にて波穏
なり先より一日も南へ風出る入春ケ様の如

[illegible]の事なれども[illegible]
[illegible]風[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]ヒヨーメロイチと云ふ人語り
[illegible]エクワトルの[illegible]を測る海水面の無[illegible]
[illegible]
[illegible]地[illegible]の方へ[illegible]南へ出る
[illegible]
[illegible]
[illegible]

我六月十日長崎ニ出帆シ海路の日誌左の
條々写せるが如し

世界の南アメリカ州中の一の大港とする所ブラシリー
ブラシリー（伯西児明人譯）の一港とする地名
英書上にもブラシリーとあるブラシリー
の南にある浪河と云川の海に續く所シントカナ
リナと云地なり

長崎出帆

再び亦長崎を熟閲するに伯西児の亜海に
舟を泊せしむる第一の緯を引く所を云
ず天地の分かれしサンカラリニと云
岸に上カテリナと世界にあるべし世界

世界赤道以南二十八度の辺より和蘭人刺形
せる度数の表ハ二十七度半に作る此蒲
經児撰せる表地の書にサンカタナ港ハ伯西児
の海岸に属して赤道以南廿七度に位する
航海なる者熟試せるに文政巳酉
より西方に向て長途の行あるに海船
に多く載れる薪水の用を弁ずるに大南海
に向て行り伯西児の海を保杜尼尔人
の領地へ

世界ポルトカル彼尔杜尼尔の領地と少西濱大ひ
なれども入海なるに到て漸く大船に
乗り換ル事能ハず

[illegible]入[illegible]小河数箇所流れ落る所[illegible]
港の内ハアンゲリ船二艘和蘭国船或艘繋
居て干潮[illegible]第[illegible]国の石火矢を備へ[illegible]土地
の船ハ細長くして笹の葉の如く底ハ九味
二刻にして板を[illegible]物長きハ江戸の猪牙
[illegible]程
世界年中暑き事[illegible]の地[illegible]
事なしとぞ[illegible]船中[illegible]日ハ二三度充水ハ
浴せり魯西亜人ハ行[illegible]虜を[illegible]
[illegible]也[illegible]者を[illegible]者ハ
毛織[illegible]を[illegible]皮[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

土人[illegible]ベテルブルカ[illegible]名ボフ[illegible]
[illegible]又[illegible]ハ[illegible]男[illegible]ハ[illegible]
且裸[illegible]役引[illegible]カナリヤ[illegible]
人の如[illegible]但[illegible]毛織[illegible]服[illegible]
[illegible]脊[illegible]風[illegible]
掛[illegible]
袴の様[illegible]又ハ麻の織[illegible]
事ラロシヤの婦人の如[illegible]男女共[illegible]入[illegible]ハ[illegible]
出[illegible]
[illegible]松[illegible]物を噛む[illegible]口を[illegible]て
居る[illegible]
千軒程の家居有り[illegible]十帝上陸[illegible]家作ハ[illegible]

ものを乗みて上へ乗て或人船ちかくに立石を沿く
乗みて上へ家根を檜の皮を用
檜なり 彼船 多明なり
寺を有オロシヤの寺の家に有物のみな十文字の物を
建て有寺内に入れば礼拝の板をとるに我船の人と
同じ

檜板寺 ホルチコガルより建て来る

様を支上陸して水車にて米を舂きて石臼にて粉に挽き粉の中を二つに割りて蒼く色を付
また尾家根のやうに水車に一つ二十六雄牛を出す船
仕方をあらためるなり
[illegible]

と自国より米を食事と樽に蜀黍と称して湯に入糊
の如くにして用ひ其外化国に出る事なるよし
唐黍豆腐のものと同じ椀に乾の物 唐黍和船に買
入牛豚鳥鷲の餅となせり山に樹木繁茂をなすまし
なる物なり 香橙 橙 柳 [illegible] 酸 [illegible] 奥の方に大なる山
なり頂迄に中に出られ無下に
[illegible] ヲロシヤ人も出山をなす
[illegible] 洋中に播を [illegible]
四[illegible] 後使節あり役を上陸山
立木を買結帆柱を作る 彼地なり 悪く此所
帰る

引出して湊に見てしるして堅木は
て赤き瓦葺き瓦も交て彼人カラスナセリリと

[illegible]

[illegible]

茘枝　茎菁（ブブ）　冬瓜

西瓜　香南瓜　胡瓜　蒲萄　蕃椒（トウガラシ）

蜜柑　柚　胡桃（中なり）

林檎　茸蔗（サトウキビ）

白沙糖

大ひなる木実殊に有上皮厚く剥きて之を煮る

かゝる人面乃如き不形なる円よ肉池一ちい有其中

胡桃のゆゝ　正人花を蒸と入まして海を溶きまぜ

り丹人合煮る所も花を煮求の食ちるよ中海ゝ

醤醬豆腐と有ゝ有ゝ買食せり

其名を問ひしに高麗にて椰子と云　義貨　呂宋　世國　暹羅

有ゝ椰子なるゝ中　椰子（ココヤシ）　葉名　呂宋　ココヤシ

ちいをざとしやと問ふに津を支ゆと打ゝ

ゝ人生問ふゝ有し由也彼人皆コツコスと

迷り帰を殻を小鉢よ作り拵ゆ

糸ゝ也と云ふ化日花をゝ色ゝ呂ゝ

椰子殻ちり椰子の事　義貨　別よ詳審乃

譯説有り

生ゝ青実の似るコツコスを多ゝ船ゝ買入多り蕃

枝世産と少ゝ不見

茘枝ゝ房と有ゝ花ゝ一叢を出一瓣

郷毛（危元）一房ゝ三筋角立茘枝ゝ熟寸ゝ有り初色ハ緑り熟

[illegible]肉黄色[illegible]青き[illegible]一番[illegible]美
熟せる物の如き[illegible]白く味甘き事[illegible]の如く仁子
[illegible]一叢二三十房[illegible]もの八[illegible]尺[illegible]
[illegible]尺[illegible]大抵瓦の如く

一綿を山にも園にも種蒔[illegible]尺程の丈[illegible]
美綿の苗[illegible]遠く[illegible]事なり

桃[illegible]小綿

一異味薄く卵黄色の[illegible]
長崎より来[illegible]人[illegible]
一奥八[illegible]と[illegible]小蛭を多
一象を被[illegible]生[illegible]有脂[illegible]牛[illegible]
[illegible]脂氣多く迚魯西亜人食[illegible]
一青色小く梟と喙とに毒[illegible]て色[illegible]
[illegible]ハキウ[illegible]
[illegible]人舌を出せば[illegible]
一甲の[illegible]角[illegible]

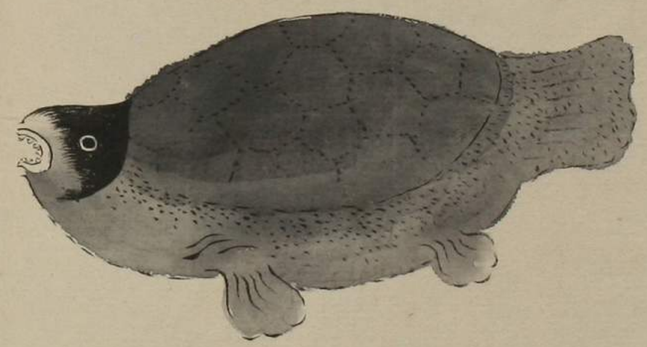

毛蟹と呼ぶ河豚の肌を似せ
図たるのみ

一猫ハ三毛なり我方の物と同じ但毛深き物ハ別に聞
事なき物なり

一尾長猿なり船中へ買入飼置る右同じ事なき
一毛ハ黒色なり清白斑毛ハ虎斑丈武人斗人
なれ共き獣なり越前越後辺ハ足買ふて船
中ハ畜置事なり

黄色足ハカニヤー別名長崎の附口所にハ多
黄三足ハ船中へ迷ひ来る

一ガルルゼルと云ふ物のなりと云ふ四脚の生き物と船持
来せり手形長サ三四尺人皮黄色黒斑ある
立ち尾ハ長き鞭折々口の切あがりたる事七寸なり
八重歯生ず目の上へ微々二扁の如くなる毛の有 狐の肌ハ

三尺有余長十寸許り五月の上旬の如くなるもの乃
生長出れば角となり山にも海にも棲て人を喰
ふと云ふ古画に書る龍と云ふ物是と似る物歟
きれば龍のごとく共中合り赤人私中中酒
小漬にして数年を経て腸を洗ひ目もぬぎて
玉と入替て生物の如くみて居へり
按に諸書に云ふコロコゼルを蛇と称ふ鱷なり カルカル
ゼルに音相近く且形状も鱷に似り和蘭写真器
を用ひて今年是と同じく少くこれる所と美
ふと云ふ三種の所を製造する事
左の如し

コロコゼル 譯説別に有り

カルカルゼルの図

一 彼地より物を買ハイシバンツケ伊斯伊亜の金銀あり
交易に
山所数日滞在法用数の出帆の用意とする事
の日数前条に詳なり
一 十二月廿八日九日に工カテリナ出帆に
掛るか海路記に彼墨西哥八百四年二月八日
出帆とあり墨西哥の暗記と大概合に彼港滞留七十一日
漂客の暗記と
より山下出帆南へ向へ走りたるが岩礁八景然
程嶮しく掛りしより出入の船海と
海の寄せ寄せ岸辺に彼亜墨利加大陸の西南
のかの海の海上なりと云ふ不審なり彼地行と

云ふ船なりと船中の人より聞きたるを実とコリノメスと
いふ所なり寒国の所なり蝦夷と常世と
山へ向へ又向へ喰来る船に向て語りて
彼地より地方と見えぬ山中より大煙天に立
升り不絶と云へり止に
掛るか和蘭より云へ ヒユールラント地より止に
彼地岸の山より吹来る風に向へ行ざる故
船を漕を出来ず叶ひて南方の海
流を見数四百海里程三月に成
貴て雪降て寒国と海に船中の人猶の
か幽霊の祟なり彼船中の人猶の
愛より海南流されて七十度北の海上に

氷り通船もなく無而
七十度と云人事と彼ハ セイムテサツカライト
云て世界南方も北極下と同度極下に近
事故に新発見の事にて 掛帆察機版の世界
の器に南極下にも氷海界限の器物
実初源名の海に如帆サンバミヤウ
無くんとせ海家にて氷海へ入ハ
小極下に近き七十度前後と云る所と
又海岩に潮岩等南北極下近き海上
南極を発見ハ未曾有なる奇中の奇
と云べし又南亜墨利加洲の狭長なる

七十度前後迄ハ通船も有れ共夫より先ハ通行なき事
なりと云人有れ共人の言ひしハ新の危難論方なる事
ハ西風迄も吹来りドーゾラナデシタ方へ船を度と
論ぜり

扨亜米利加国板乃蒙国ハ亜米利加洲の
カーブデダデナーブ 和蘭名なる所に明人
所譯喜望峯岩峯この所に世界名なる先
古大洲の岬にして和蘭の領所なり北国
西き舟を乗ら所なる事を頼ハ実ハ
危難なる有事と思ひ中ほどなり
彼先とする内風吹来り順風なるコリノメス
を出小の方へ向て走り先ハ敗なる七十

水又漸〳〵愛京の海上となり
海中より湖水涌上るが如く人ある所を通り
多事有〳〵と思ふなきらの海上な
利〳〵まと費へ出り

環海異聞巻之十二終

帰朝洋中之記

一 羽立子ノ年文化元甲子四月下旬マルケイサといふ嶋辺ノ船を繋ぎマルケイスケとも役人いふ海路凡ソ千里ヲ十六合ヲ里程ヲ云ふ

海路記を掲ふ

我四月十五日ヨリ漂流四月下旬ヨリ覚ヘしく遠

ヨリ

鵜鴻の近所ヨリ又六七歩ヲ有ヨリ船中ヲ見渡シ九山ヲ海流ヘ波列ヘ荒キ事ヲ

の船の人ヲ世間ヘ初テ

の船ヨリ一湊ヲ

船中の人々皆驚き怪み此者人を大に言ひ容顔
怜も鬼人の如く男女共に裸形にして腰に
帯を結ばず相向ひて演説を聞くに第一に裸
男女三百人ばかりの船室にて男の丈七尺海獺
面より起毛長く黒の皮を引伸して糸の如き物を以て結び
形ち先の皮を引伸して糸の如き物を以て結び
もりあがりたる如く五尺八寸の長さ
のやうに第の長さ切り連縫ひ合せたるものを以て
高さ七寸幅五寸の細長く編み
入れたる男女共海へ乗出し
如く行き物を入れ
逃げ海中の男女影を見て
又は鰐鱗鱗とさまざまなる物を
鱗鱗とさまざまなる物を
なるも又小児を脇に抱
物を[illegible]
[illegible]
[illegible]

さて長崎常ならざる世嶋人等の事を仕出さんと
計り難し迚穏役を以扱ひなり用水を堀切
為出所へ水を導せ申候右の節すて中に熟議撰
合すも及び難く玉遣恐入奉り一日彼国の船乗
夷人本船へ漕き付候者なり先清人と夫婦
夷人とも小舟を漕ぎ面と殿へ乗り入来り
翌朝夷人の如くまきと布（まきは市髪也の中きものを
横巣禅也）を以て世嶋人本船のカピタン（書生を以
中市ると）我こそと（ちと）アンゲリ国きんぶ今ンソースケ
国の者形り十余年以前世嶋（漂流）始るべきも
仮りもなく月日を送りし内清之の女婿をし今ハ
長崎奉行と申し世嶋人の者右口ヤ

辞も通ずる様に形ちあれども文字も無国の言葉
あれば互に相分ち難き人（ちと）毎夷人にカピタン等を
本船世嶋へ薪水を乞ひ清人（彼夷を乞せ）船
早こより清人（永の友右）前後に豆腐とも鶏の料
世方の中事も立合只ばかり安のこれ有るもの
さき事限りなく何事まで是を通長崎奉行
ふを清より来る人（事）と立合見て立合
り彼夷人の差ル世人（を夷人）何事成みよ文等を
して奸猾せしめ聊の物を世人の（尤何ハ人数
和ぎ行事も自由なる様と都へ奉り世嶋
随の使命ハ三日都へ上役の者清水丈内
通し数日ハ立役せ手候として決籠のもの

[illegible]ども[illegible]大[illegible]ぬく恍[illegible]打[illegible]り多[illegible]是より男女
如和[illegible]き[illegible]那の者[illegible]陸より[illegible]を運[illegible]
[illegible]事[illegible]大[illegible]ある桶[illegible]水[illegible]の
人或二人[illegible]運入る物を[illegible]人[illegible]人[illegible]擔[illegible]
り[illegible]力量[illegible]那[illegible]

一 彼事敬し[illegible]人の者[illegible]罷[illegible]の[illegible]帯を[illegible]礼か
[illegible]

一 レサイフトを上陸の[illegible]御[illegible]を人[illegible]
の[illegible]又金[illegible]紙を謝禮[illegible]て送[illegible]
一 兼[illegible]用[illegible]
[illegible]

一 [illegible]

人[illegible]食[illegible]今[illegible]死人の[illegible]食[illegible]親族[illegible]
擇[illegible]
食[illegible]
[illegible]の内より居家と[illegible]
の狭[illegible]
一 柄[illegible]魚[illegible]製[illegible]毛
[illegible]刺を[illegible]物[illegible]
[illegible]物を[illegible]
[illegible]
但額の両角[illegible]製を[illegible]
[illegible]
試[illegible]

マルケイサ嶋人男女之圖

那らせ出るよ撰のやきとの有るゝ太の竿を
月のよう有るゝ撰と有て底ゟ血出ル人有
常ゟ有るゝ而〳〵形ゟ又有ゝ又有ゝ
有〳〵ゟ有上ゟ有ゝ玉ゟ藤成事ゝを多
ヨロシヤ文ゟて何年何月幾日世嶋へ出し
ゝゟ事を形セ〳〵ゝ
世嶋ゟ出ゝ ゝんより文字有ゝと世嶋

一 鴻の廣サ何程有るや之を測り得ざる海を船一昼夜走り其翌日の正午頃漸走り終り後〻最大なる海と云得べし海のうちよりも高山と云

一 海の船は大抵の中を陥め造る物あり大蛇の形を象る艦先蛇頭舳を尤も彫り尾の末を次細く長く例は長き物なり左右を長く生ずるや表裏共

一 世界の中絶て造なるべし之を船の人と云て皆海人をセイカ〻と云造り鬼人と云事なり

一 数日洋船にて世所を發し

遠洋あるべきマルケイサと南亜墨利加洲乃西部

時は改羅巴洲の人と云へども通称せるとく〻世界四景あり之を所謂近来拂郎察國新製世界図景は是を也〻世界持来乃ラロシヤ版世界図より出る但書所出拂郎察製は景と校せるに十度差あり拂郎察景を以て正と定て間氏も云て又曰洋中船路の標的と為る所の表裏奇〻〻船を書せ〻と云

五月三十日 マルケイサ出船

海路記を按に船を繫事数十三日あ〻〻彼六月廿日我七月廿九日發帆と云

マルケイサ嶌人并船之圖

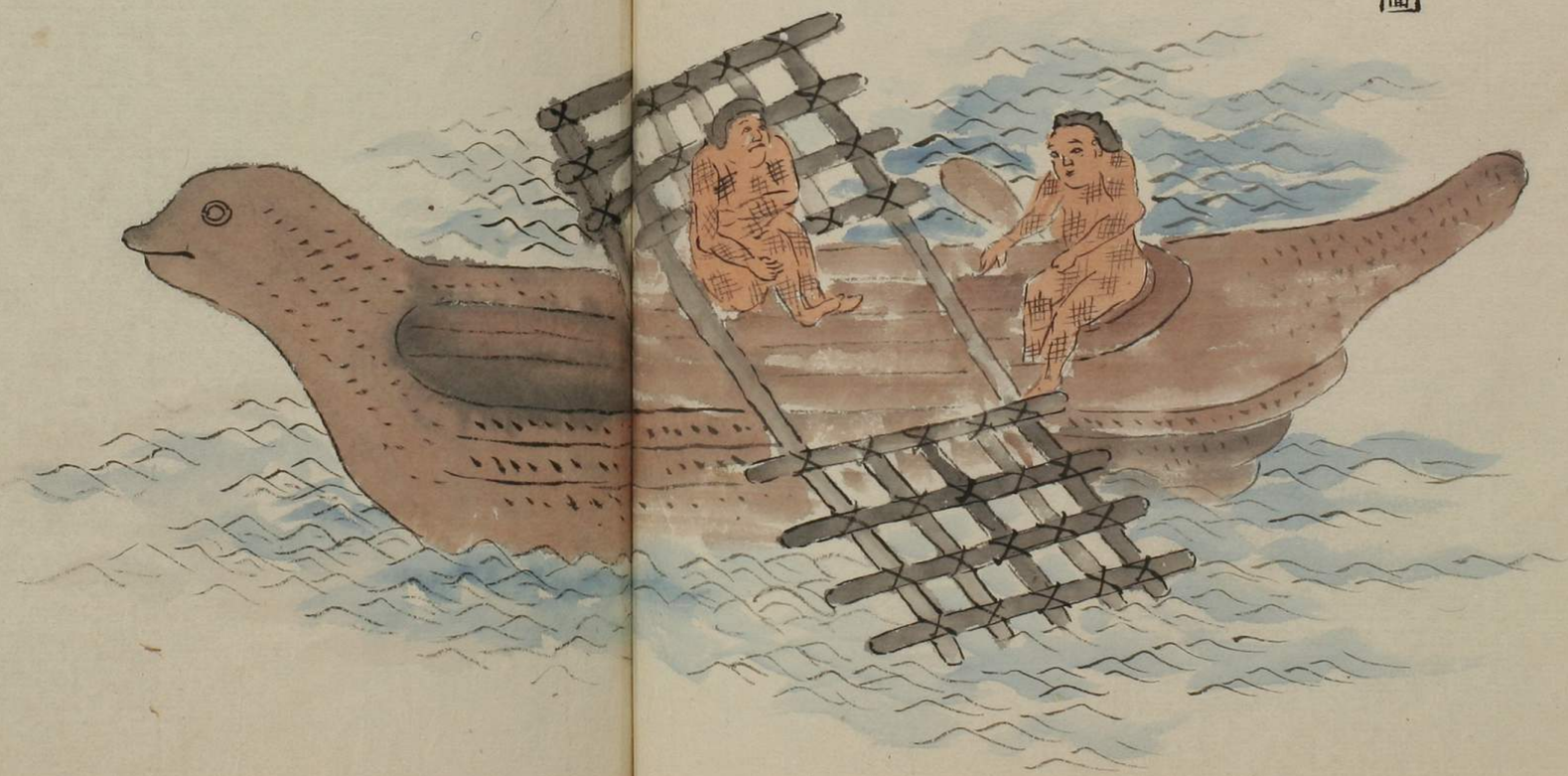

漂客暗記[illegible]の出船の日数二三日の[illegible]
[illegible]より大極東へ向て走[illegible]西又世界の[illegible]中に
[illegible]して船中初[illegible]乃々〳〵酒宴となして祝義
[illegible]

マルケイサ発帆已後海路記

彼六月七日 我四月廿九日　彼六月八日 我五月一日
同六月九日 同五月二日　同六月十日 同五月三日
同六月十一日 同五月四日　同六月十二日 同五月五日
六月十三日 同五月六日
[illegible]より世界の主中と云[illegible]帰エクワトル赤道あり間氏
日カナリヤのベロ湾より逆程度一百二十度の事
[illegible]て赤道を北へ距[illegible]の船路より[illegible]より彼日年
六月十三日より[illegible]マルケイサを開帆して
七日目と云[illegible]赤道下を西より南へ[illegible]南の北へ
去[illegible]経[illegible]乃波海彼人といへる稀なの事あり
家去方の人[illegible]返[illegible]も[illegible]子百未[illegible]
の事〳〵
彼六月十四日 家五月十日 彼六月廿七日 家五月廿日迄
十七日の日並 合[illegible]
赤道を[illegible]〳〵二七日[illegible]
ツケと云[illegible]大海の[illegible]より千五百里[illegible]サンベイ
方へ走り[illegible]船を[illegible]午未の
極[illegible]　伊豆の大海[illegible]　海中山[illegible]西[illegible]山

とそこへ来候マルケイサ日本より貿易に来ル船
山の根まで入来を望み沖へ出せと
仰渡船を出入を船中の人より問ハ
りを出さる此しを仰乃訳をうハランソー
スケの人来り居て脇出せと申りハランソースケ
も南国へ公服せと国なまとを乞の陸
謀を如を絶中に銀を数出ひ上陸せと
とこへ乞人マルケイサ人来と同船の船のを
来しを見し男ハ髪を剃切よ〜高
寄候ものハ如なるべ前崖二枚掛り丈ケ
日本人船を見〜如を髪長く額上の所
剃切よ〜を除の髪を元通り結自然なるが

又白きいそ乃を伸ばり怪を学び来の皮
の如き物を着〜差出り
船中の人日出嶋を日本地へ近き
前海とも来〜為〜て辰巳の
方へ出も学る術へ迎学を出し
て示せり

鴻人の船より家を買求を本船へ入〜迎よて
外交易の事なり
地学海路記を拵るよサンベイツケと云名あ〜
サルトウイク海を渡る所を学せ〜と思西洋者の
覚へ遺〜船を〜を鳴る長せるる彼所
廿八日 家五月廿四日マルケイサを出帆〜て

サンベイッケ嶋人男女圖

十六日ニ出帆シ漂客ハ三七日ヲ経テ到リシト覚シ
不審〳〵是ノウツロ嶋根ハ私ヲ寄セシ地歟
英夷数ヲ測リ為ナリ
間氏曰世嶋ヨリ往ク西洋人海船ノ標的ナル
ノ所ヲ見ルヘシ亜墨利加ノ南海
ヲ巡リマルケイサヲ的トシテ西ハ又
サントウイタヲ的トシテ北ヘ渡リ方位ヲ
家邦ニ示ス庚辰印度ノ南海ヘ渡ルヲ
ルナリ世度ヲロシヤ人モ先ハ傚ヒ〳〵カシヤ
ーツカヘ到ルヨリ世地ヲロシア人モ測量ヲ
武百廿二度許ナリ拂郎察測量ヲ命ヲ
世嶋ノ経度ハ武百二十七度許ヨリ相較

よ度の差あり 拂郎察乃測量を是と
海より似たり
是をヲロシヤの亦長崎の測量と差
あることあり
彼サンベイツケを如船して是をうりカミシヤー
ツカ〳〵向て海路を拓サンベイツケ彼宵共日
我五月廿一日差し送る書よりあり
二月廿五日亦廿二日より 以下 彼七月
十二日亦六月七日迄日数十四日の日蘭より
暦を開〳〵二度出る故 亦不
サンベイツケより数日滞船ハせる様子なれど
此日の日暦況出る亦書や解しべし

日数十四日を欠く歳の日記

彼七月十二日我六月七日 日暦合〳〵 彼七月廿四日亦六月
廿四日 彼七月廿五日亦六月廿五日 彼八月一日亦六月廿六日
彼八月二日亦六月廿七日 彼八月三日亦六月廿八日カミシヤ
ーツカ着岸 亦四日数十四日走り 豆の門 陸地
日の光り 思〳〵 艘〳〵 向ひ 海天乃 清晴天 不
二日 船中 亦 不審 思ひ 明月 ハ 出 ず
船中 亦 不審 思ひ カビタン 松ハ 美 居
出り 日和 迎 海 小 舟
出る 日和 出 出る 海 通 船
拙海 海 乃 絶 カミシヤー 別 岩松

一日前より山を見る事
一七月三日カミシヤーツカ着
海上記を按ずるに彼八月三日家を出で六日の
和解書によれば彼唐数一万八百四年九月
三日尚子廿九日カミシヤーツカ到着と有
按ずるに九月を別八月の和解の誤り歟
七月六日の誤り歟
扨右魯西亜船の東北の境を固む数千里
の地にして家屋夷地に接近し不可
那部を始め使節に出る所の者相模に
始て出る事カミシヤーツカ着せしと
志摩に漂流の彼地と船を早出せり
番屋佐渡国有名の湊口に
船を出せり又
船を出せり又
湊口より利を先へ船を出せり又
案内者潮に知られより湊へ袋を入れ
不為り湊の揚場より船を家の中船
為にして白くこれある小嶋有り名を言
ーカと云ふ中に
人を上り船に
白く開て有る中に
芝を敷詰る
海より湊を
入口狭く
ちなる不

とも文よ湊の入口ととゝへ[illegible]たゞ左右同道の図
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]の海岸迄
[illegible]ゝ知[illegible]湊[illegible]又[illegible]
[illegible]より海より湊内の
白嶽[illegible]名[illegible]
[illegible]初[illegible]者[illegible]
峠[illegible]狹き所[illegible]口より
舟を入[illegible]内をアクロをかゝ[illegible]
廣き湊[illegible]湊内[illegible]入り[illegible]舟をゝみ
[illegible]小嶽[illegible]舟を通舟[illegible]
[illegible]湊[illegible]
[illegible]

入口の所より八十里[illegible]所をハウラツガケ
と云ハウラツケ[illegible]寄まで押[illegible]中興
の帝王の名をそ[illegible]名[illegible]カワハ出る
湊乃事[illegible]云[illegible]湊乃入口[illegible]名火矢
[illegible]湊乃者[illegible]異国船入来
[illegible]乃[illegible]市[illegible]
見[illegible]建[illegible]の記[illegible]を
[illegible]り書船を[illegible]
使節英[illegible]上陸の人[illegible]上陸

ハウラツケガワ湊の図

人家或拾七八軒も有る所〻に木作り瓦〻葺家居
葺もあり大筒石大矢も湊の海岸
に上る数挺佐〻〻湊の内に八百石の石積
位の小舟より輸送り居る所〻マヨルと云
宿る〻足駄を履く人主勤カミシヤーツカ足
駄迚人数六百人程有りも居ると云ふ北国
より勤番に

マヨルは前尾能勤番に
詰居る上役の者に十人程有り詰
居る者にも有り足駄を履く役所と勤
番を見番所より詰ると云ふ非番の時は
行きても猟に

土番の人をカミシヤーダと云ふ地可住も少
数なし家〻に五七人宛居り
麻皮にて製る服を着る襟乃不ふり
被る土地の寒国故の事なり
八月に成ても雪降り出る湊に氷よし
寒の所にてオホーツカ迄千里の海氷り
雪車に氷の上を通用と云ふ雪車を
馬にて牽く雪車に荷を積て通用
セリ〻〻車オホーツカの如く使用
世俗舟と云ふ車にて荷を
載せ陸を二人仕方にて乗る
詳説オホーツカの事
詳しく

上文に云ふ日に長日にて
上文と云ふ事の如くなり

カミシヤーワカ又ニースノ下タト云フカミシヤーワカト
云フ女郎ハリニースノ方ニ住居ス人家
モ多シ　カミシヤーワカ遊廓ノ女郎ノ代官ヲ言ス
其勤ストヽ云フ使箒世話ヲ立ル者ハ土地ノ
婦子ヲ云フ万事ノ取締リヲ源ノ又右ヲ云フ
使ハ主石火矢等ノ破損セシ物ヲ直シ
テ捨ル者ヤ有ンヤト言フ花子ノ事ヲ吟味
日ニ果ル交易取組ノ事出来ル世地方ヨリ
運送シ来ル紀州人合ノ類ヲ共ニ序ヲ以テ
奥地ヲ流ル所ノ地名ヲ表裏ノ友ヲ二人宿
為ス利ヲ
洋船ハ五百石ノ代官ヲ家ヲ作リ別ニ番所人ヲモ
使箒ヲ如金ヲ又世話ヲ別ニ番所人ヲモ
為ル者ハ番所ヲ立テ
マヨルヲ云フ官人世話ヲ友人常廻長崎ヘ
為モリ　ミートルイワノイチヲ云フ人ヲイワニマノイチヲ
云フ者ヲ呼ブ六人世話ヨリ高ク金二
スノカミシヤーヨリ為ル
横ハ右友人ノ世話ヲ為ル
又山所ヨリ上陸セシ画師家老人是ヲ
船ヨリ高家ヲ和ニ売物ヲ吟味
画ハ色彩多ル役人上陸人是ヲ右高人
云役ノ為ヲ世人ノ代ハ老人別人ヲ入船
セシ者

渡航指南人を人是又上陸せしむ是を
自らの役業とし為り百年不作法家作
しあるとき食料の半と二ヶ月より幸七
日を経る又遠中あて去る不の内毎
より上〳〵物も有り中国へ送らむ拵子
なり

世渡より日本の地近二十八嶋有と云ふ
一日八日中に津拾八日の海近彼不能
とも云ふコレイツケと云ふ〳〵世渡より猟虎
の上品なる物を猟〳〵得るより光元ツ渡
津拾九日の内陸より出船日本人を乗り
居るよし〳〵の新〳〵

二日完ると渡り曰ふ〳〵切〳〵完の遠近八方とも
坂ハ伊勢・新田・光寺文を濃尚ハ嶋ハ世
カミシヤーツカ近の形毎乗り〳〵北方へ
世渡ハオホーツカより山船して送り届ル事
ら〳〵〳〵海渡記を拵ハ世渡渡元

一八月又日カミシヤーツカ出船
長崎阿蘭陀通詞和解書上ハ彼九月十
五日八月七日カミシヤーツカ出船と云ふ濃流人覚書
不の八月又日のとい〳〵る二日の遠近有り
是より日本長崎迄の渡海より世渡ハ長崎迄廿日乃

又積りなる船日和よ市ゆく三七日ゆくと思ひなる事
船中の諸役人中立て
日本海の沖に流れ来る世界中の難場に日本
船と舟の造りかたを繪図に折て破船の事
をきかせたとなりと伊豆帝物語り
通船のなき地方より立石里沖なりと船ゆくこの事
なる事なり
携ひなる絵図を毎日船中にあて見合せ居る
ある所の海を有と水を毎度帆柱に上る
ゆゑ事を見まもる事
出船して間もなく蝦夷沖なりと夫より海
路通船に伝馬の役さし連絵図
面書冊根有怪敷と指示しなりこの事
通り被安と日本の湖城江戸に筋ゆる
又陸に沿て沖に出船ありて沖に有七中ま
八丈と云島が有り伝馬冊通知なり
と云ふ形角に日本地の板子中七と毛宮
初より一向地方に角を知色典事有之合点
の行かぎり有り船に家に知ぶと差れ
織物の如る八丈と云ふ事と云
なり八月廿五日に山に山に伝馬
薩摩船と云ふ沖なる島ハ琉球なり
今通る所なる琉球と云ふまのなり名知
らやと云ふ伝馬通船に事なり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

薩摩の鳴この内よりタナゴ嶋と云ふ所有り俗説の方
なるやと使節問ふに亦無地也
又知る所無き者多し我境内の事を志る人稀なり
タナゴ嶋八種ケ嶋の事と吟味の事と種子嶋
と称する如名あるもの今八種ケ嶋と云ふ
彼地四名を併せ呼と云
羅針盤初八己午と云り蝦夷地の沖と云ふ所南へ走り
又申酉又西戌迄走りしう初て薩州の山を見る
彼地中八一四と毎夕酒を飲ゼ者り

瀛海異聞巻之拾参終

長崎蕃山岸ヶ丘上陸已来迄之記

一　九月六日　益九ツ時　長崎伊王嶋へ船を繋ぎ　長崎の湊
ゟ世話掛りの者ゟ申ス　船中の役人の知る様なる
始ての事なる海の波風も考へ　猶豫して舟を
出し　居る間　既ニ和船の入りし事　長崎ゟ　ゑけ
ゑ潜出役人　女人中迄の小舟を立て　番船ゟ寄り見廻
ゟ出　城内ゟ　船中ゟ　長崎役所ゟ　ゑけの船来り　皆
船ごとに　漂流人を出して子細を申ス　使節命せり
家こども　先迄の海路　日和地と云ふ　又　家と長崎
ゟ　此人とも何を行と申事ゟと　申り　思ひ　五ヒ

向ふより役船来ると云ふ故
元なる元指先に乗りしこの
遣り並よ用ふ居るまに方
限り有る変遷清き外なる
しと海ぶ出て行方
隙迄来るまで扇子尋
且迄くの胸一杯なる
うき新有西洋
事を細と申せと
此美浦賀港の
夫方て出発の
も如し潮流此

新邦の船より分
清き近外国人船の
日本人乗り嬉しき
使節の命の如く出
船の如く
船の不思議
一云も
人も云ひ
船へ帝移り出国許の送
出役人口元
定了

船来且来も護送
れ出少庵の上使の
上方
船を下船
迎に出れ
神奈川引入
船を
船帆ロシヤ人に別
夜五時
方費
人の
大小通
方
船五時
伊王
書船
中船移
使節
中国
日本
船を出
浦賀港
出役人方

上井ハットを椅子か勉まり[illegible]の葉陀の加比丹を同室へ
入立て居まり何を問答の行き掛りなり扨加比丹使
節の服飾をよく〳〵熟視するに大通詞
石橋助藏と云人彼役人ランジット云者對治法
事多きよりして使節所蘭陀加比丹を人彼者
位階も位階も同〳〵卑きことの云て席を
拭ふ用事濟て上ハ引退ケて檣上を立り
傍の役人へ告げ去て拭子よりて加比丹を退き
檣へ上り居まり家とどもに一通り濟て上ハ退出
セ〳〵る之度のるを世に世帝拭帝〳〵光年濟〳〵
主きて出船又有濟〳〵と阿蘭陀なる品を見物
到〳〵大和に筆語さ[illegible]錦蘭乃長崎を御恭〳〵
拭ひ出る船なり出引金も有〳〵國王なの書簡保をも
長崎へ七〳〵中郷上物の内行を一品出せ〳〵と云ふ
國王より書簡法樽の上て長崎乃ままをうけ
第入なり〳〵和帝より何しをなん〳〵事有も
内の文言等の事少及ビ世帝無志蘭
等聘〳〵所有と少ク光ハ世地より支定
法なりと云なのと兼〳〵少及書物なる有
るをなん〳〵宝和より光語して長崎へと
なり右乳〳〵事ハ濟〳〵ハ役人加比丹も
共〳〵帰船へ七〳〵まり

附札長崎へヲロシヤ船長の宝和
此検使ハ長の次者の内の字〳〵

九月六日

一 天草見張番所より飛船を以て午の方へ向帆おろし[illegible]出港進み[illegible]
出港進む[illegible]右方加比丹[illegible]
御[illegible]同人[illegible]船[illegible]
[illegible]通り[illegible]
[illegible]出港[illegible]
小瀬戸[illegible]八里程[illegible]出港進む[illegible]
[illegible]御[illegible]加比丹[illegible]
沖[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 [illegible]者[illegible]御[illegible]ヲロシヤ人[illegible]
[illegible]
一 ヲロシヤ國王[illegible]三通の書簡[illegible]献貢物
礼[illegible]使節[illegible]
一 [illegible]地[illegible]
右[illegible]使節[illegible]伝牌[illegible]
右持渡り[illegible]伝牌[illegible]御検使[illegible]
[illegible]
一 ヲロシヤ國[illegible]頃出船[illegible]

[illegible] 番船中上ル係 [illegible] 帳ノ事

[illegible] 先書載有ル事

江府表ニ并行奉[illegible]不[illegible]ル方ノ書翰 検使ニ手渡

ノ事

[illegible] 表ニ持ノ書翰同所ヘ第上ル[illegible]ル[illegible]

[illegible] 行ル[illegible]方ヘ雖[illegible]ノ事

一 伝牌 検使ニ相渡ノ事

[illegible] 又ル[illegible]ル御役所ニ相[illegible]ル事

一 御国元ノ事[illegible]武[illegible]ル[illegible]今晩御[illegible]ノ事

[illegible] 長ニ[illegible]藩[illegible]一[illegible]葉御[illegible]ル[illegible]雖[illegible]

[illegible]日御中[illegible]ノ事

[illegible]番中[illegible]ル[illegible]ル[illegible]ル[illegible]

の振[illegible]

ヲロシヤ人より[illegible]ノ上ノ

一 拾弐ヶ年[illegible]ヶ所[illegible]日[illegible]

連[illegible]ル九人乃者ハ[illegible]ニ[illegible]

御[illegible]

[illegible]九人[illegible]者[illegible]ハ[illegible]

御[illegible]

ヲロシヤ国ハ[illegible]

一 只今の[illegible]ル[illegible]

[illegible]ル[illegible]ヘ[illegible]

[illegible]容易[illegible]

御[illegible]

一明日まで[illegible]の事
[illegible]
右御船[illegible]漂流人[illegible]人の養[illegible]
[illegible]

一[illegible]
仙蔵と者共[illegible]
一仙蔵と何[illegible]者[illegible]
御[illegible]

寒[illegible]
[illegible]ノ濱 津[illegible]
儀平 [illegible]
[illegible]
寒風沢
太十郎 [illegible]

一何年何月何日仙蔵出船[illegible]
寛政五年[illegible]十一月七日出船[illegible]
一おろしや国へ何頃漂着[illegible]
[illegible]十一月[illegible]離船[illegible]国[illegible]寅年育
十日と[illegible]おろしや国[illegible]漂流[illegible]
右七日[illegible]の日附漂流[illegible]
遠[illegible]
一何を積[illegible]仙蔵出船[illegible]
仙蔵[illegible]
一[illegible]おろしや人[illegible]
[illegible]おろしや国[illegible]共日[illegible]

[illegible]

一 船ノ石数ハ如何ト問ヘバ
答ヘ若宮丸石数ハ八百石ト云フ帆ハ無
一 帝国領内ノ人ハ帝国領ニ入ルトキハ病死
[illegible]人ヲロシヤ国ニ残リ居
一 九人ハ何ノ為ニ残リ居ルヤ
問ヘ大国ノ義ニ付ヲロシヤ出船ノ時九人ノ
者共居合ハセ居ル者ハ極光ノ
[illegible]

[illegible]ニ上病気ニ付中ノ
[illegible]
[illegible]ヲロシヤ船ニ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 御検使ヨリ船ノ節ハ彼ヲ庭七人鉄砲ヲ持
賜ヘ甲冑ヲ拵ヘ後ノ鉄砲ノ数ヲ持一人大きなる
大鼓ヲ打ツ一合ヲ[illegible]後ノ数ヲ打ツ
何ノ為ニ鉄砲ヲ撃上ル七人乃ち[illegible]
鉄砲打ル仕形ハ[illegible]
[illegible]の者形[illegible]

[illegible]日所に出入[illegible]船に新屋[illegible]
入口たり[illegible]元[illegible]寸方入[illegible]の庫上三段[illegible]
[illegible]如き[illegible]世[illegible]に[illegible]使[illegible]

但元八九[illegible]

[illegible]向寄[illegible]子[illegible]寄[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]寸[illegible]の[illegible]の[illegible]大[illegible]方の[illegible]
[illegible]に[illegible]通和文[illegible]や[illegible]通[illegible]
[illegible]奉[illegible]通[illegible]表[illegible]書[illegible]
[illegible]。[illegible]妻[illegible]書[illegible]通[illegible]
[illegible][illegible][illegible]国[illegible]の書

[illegible]通[illegible]和文[illegible]
[illegible]国[illegible]の[illegible]
[illegible]使[illegible]
[illegible]書[illegible]
[illegible]文[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

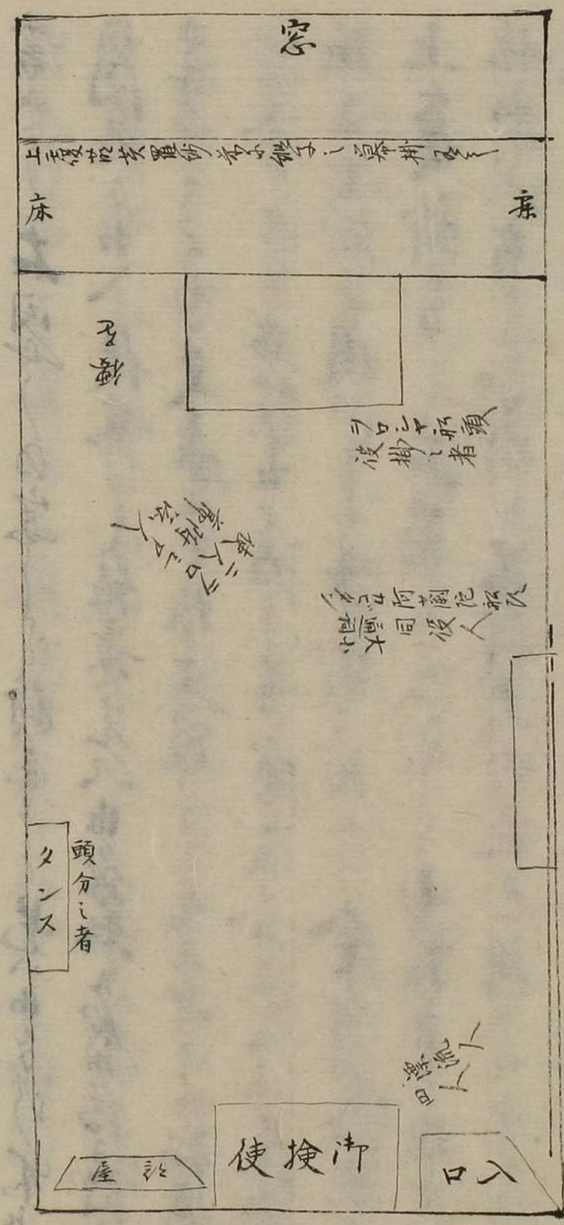

一

長崎通詞方の流布せる番の書
留とて和蘭と併せて時の様子を知
ふ事まり故小浦屋より報ず
同七日夜中引取まで出津浦と云所
揮き入る長崎ハ世番所役所神事方通
筆後三回半り出る通詞なし出船出張
ら出て出津後陸に漂着入る
仮出張通知出書
所出津浦に仮屋立ち出る
役屋立ち出る家上陸
家に行ぐ家とあり世番名逸て賞

長崎ゆきの記分前
記せしものなり

彼節使賀福号かく出正道
公義出先扱ひ出る事 京都なるものなり
と聞せば

遂て上陸の事 出願ひ事一切船破壊の修理も
仕度致者 陸中上ひ中上ひ梅ヶ崎と云所
仮屋あり 十月十七日使節を始役人のもの
於会 沖給人 一説十六人 上陸し其船を住居
領食調理の者も 三十中之有り 船を住
居 仮賀出 船 龍王丸に 番移り 上陸
之 給人 第七番 漂流人 人の者

一月上陸と 長崎 仮住
於 梅ヶ崎 建 船の ヲロシヤ 客舎の略 号
なり 長崎の港口の号 固 草屋の号
なり 荒場 を 西 なり 本船 津
船 番船等 皆大船 なり 是 乃
西國 也
公義 長崎 番 渡 中 彼 本船 乃
船 長崎 名 長崎 番 長崎 送 之
所 也

長崎湊口之圖

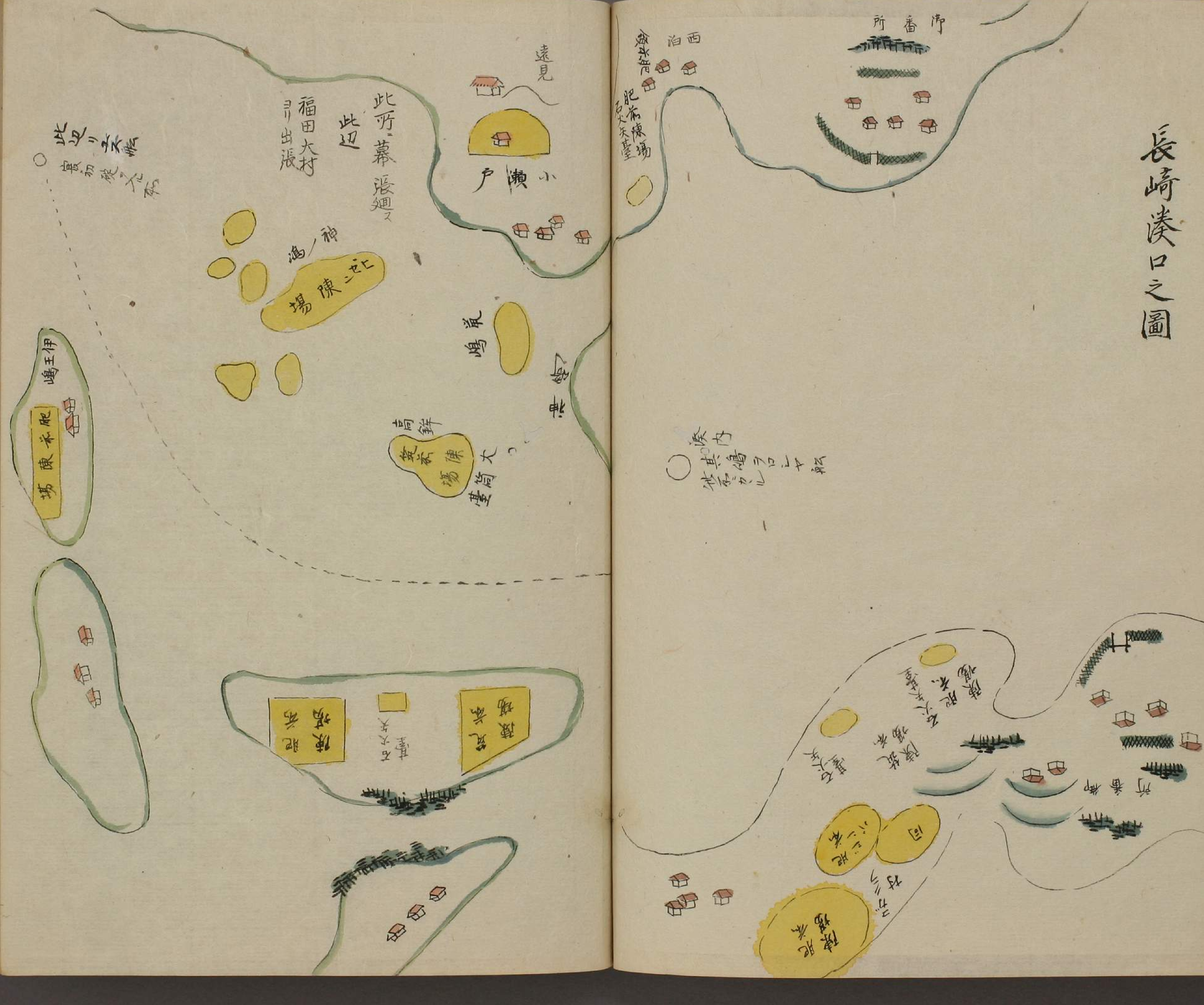

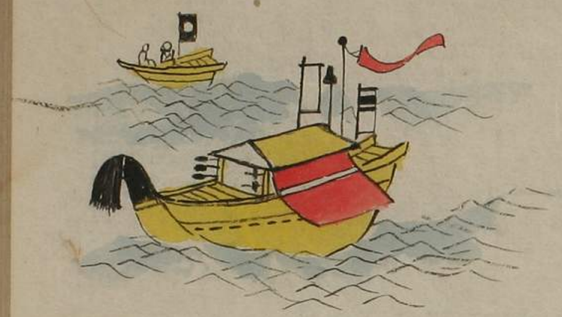

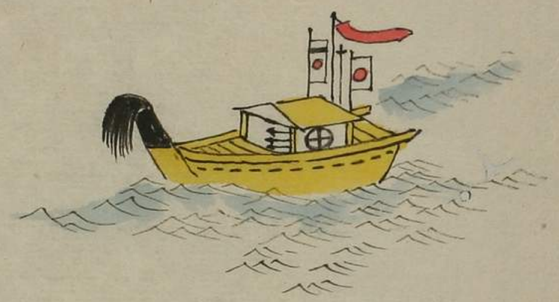

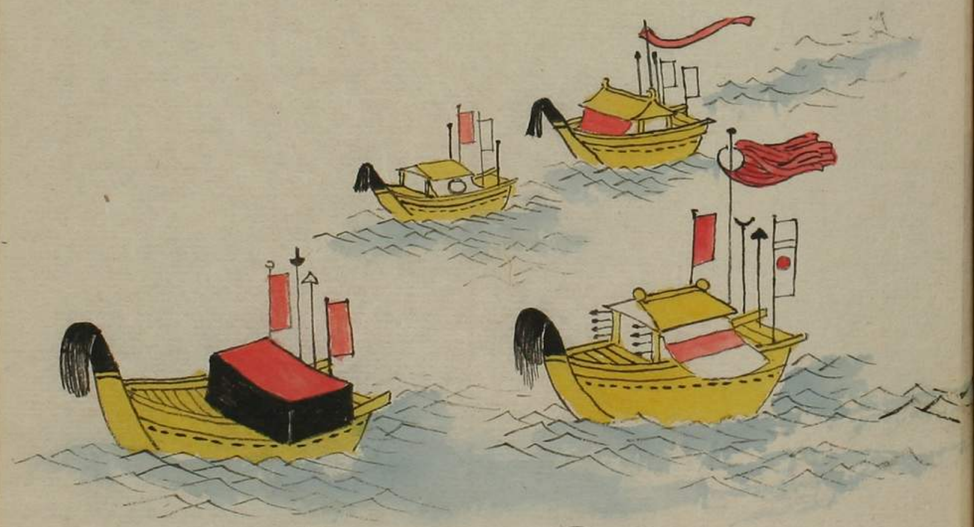

魯西亜国舩印小旗之圖

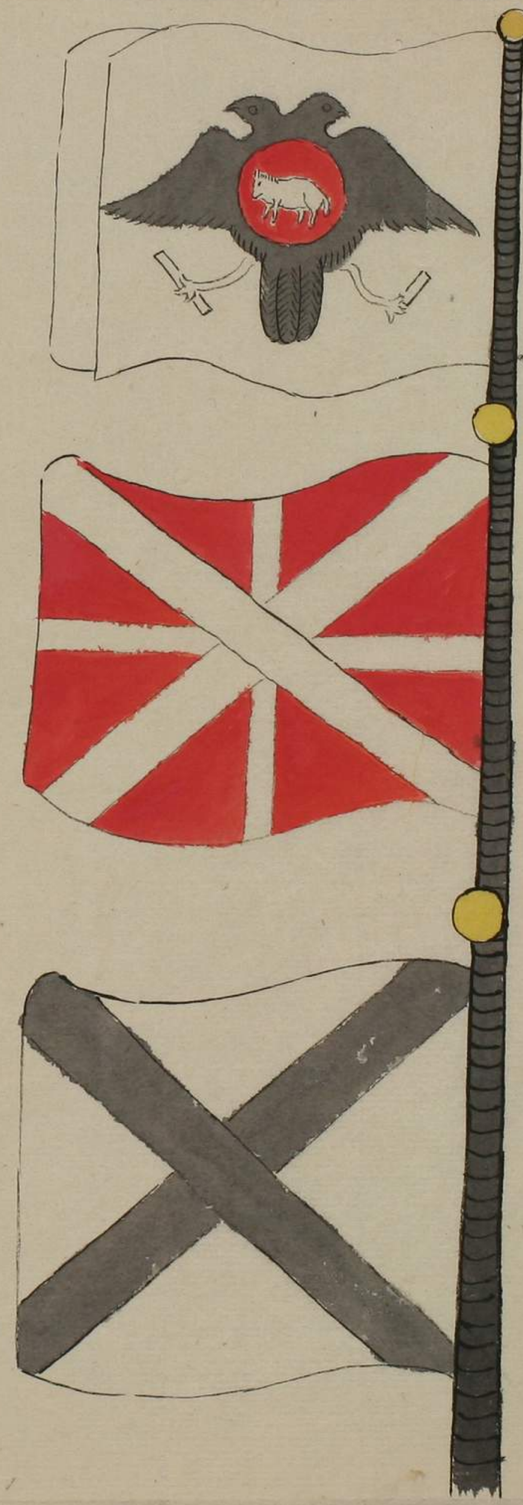

按西洋ニテ鷲形ヲ以テ徴号トナスモノ多シ其来由ヲ譯スルニ本朝開化天皇ノ五十六年ニアタリテ邏馬人夫商カリユスマウリスナル者其半旗ニ鷲ヲ画キシニ始リテ其後邏馬厄勒祭亜帝王皆以テ其徴号トス此以頭鷲右ニ球ヲ把リ左ニ笏ヲ把ルモノハ其原ハ厄勒祭亜帝國ノ徴号ナリ然ルニ魯西亜ノ主ヨハヒ子スバシリチスナル者厄勒祭亜ノ女ソヒアヲ娶テ

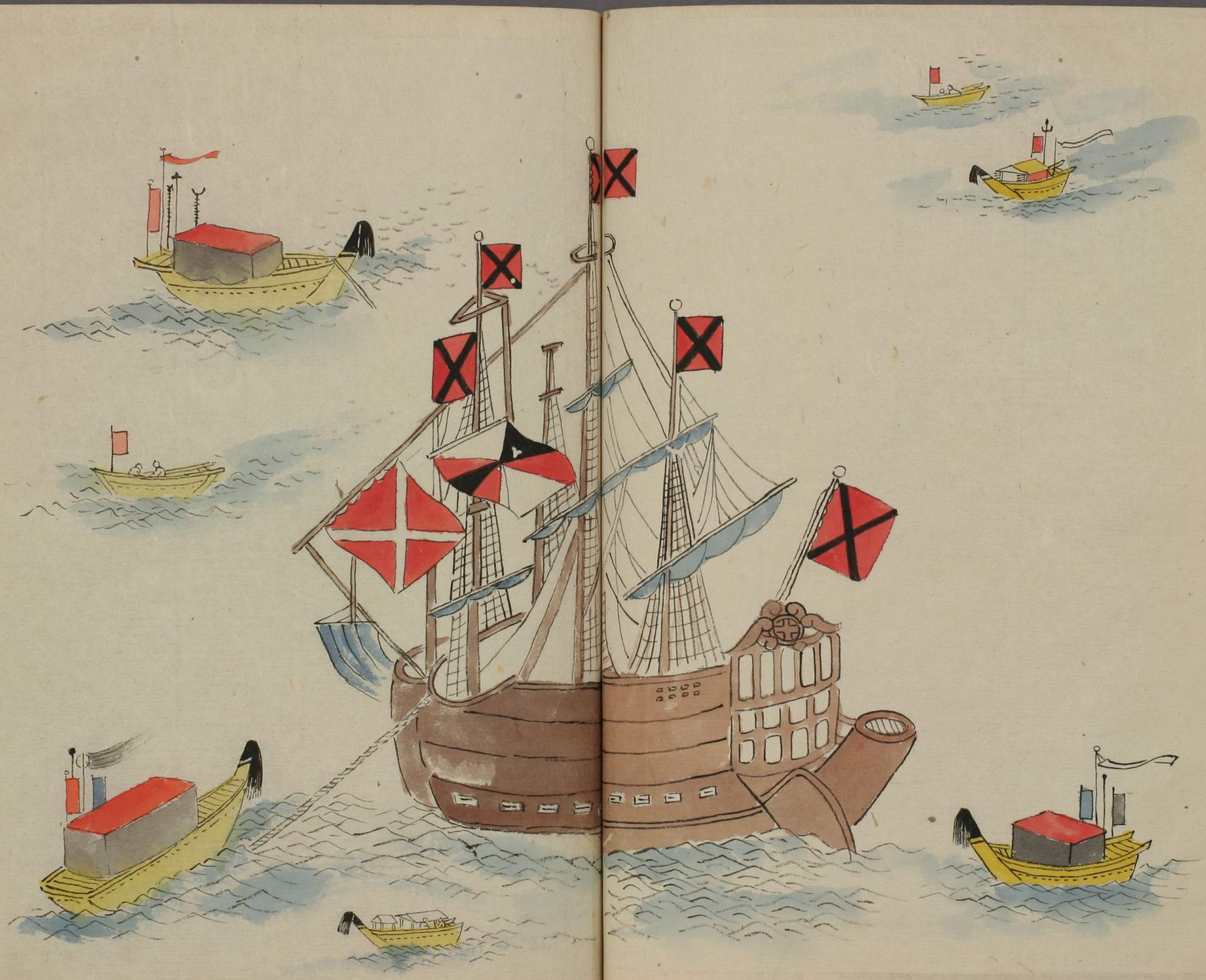

魯西亜人客館圖

双頭鷲ノ
舩印
前ニ同シ

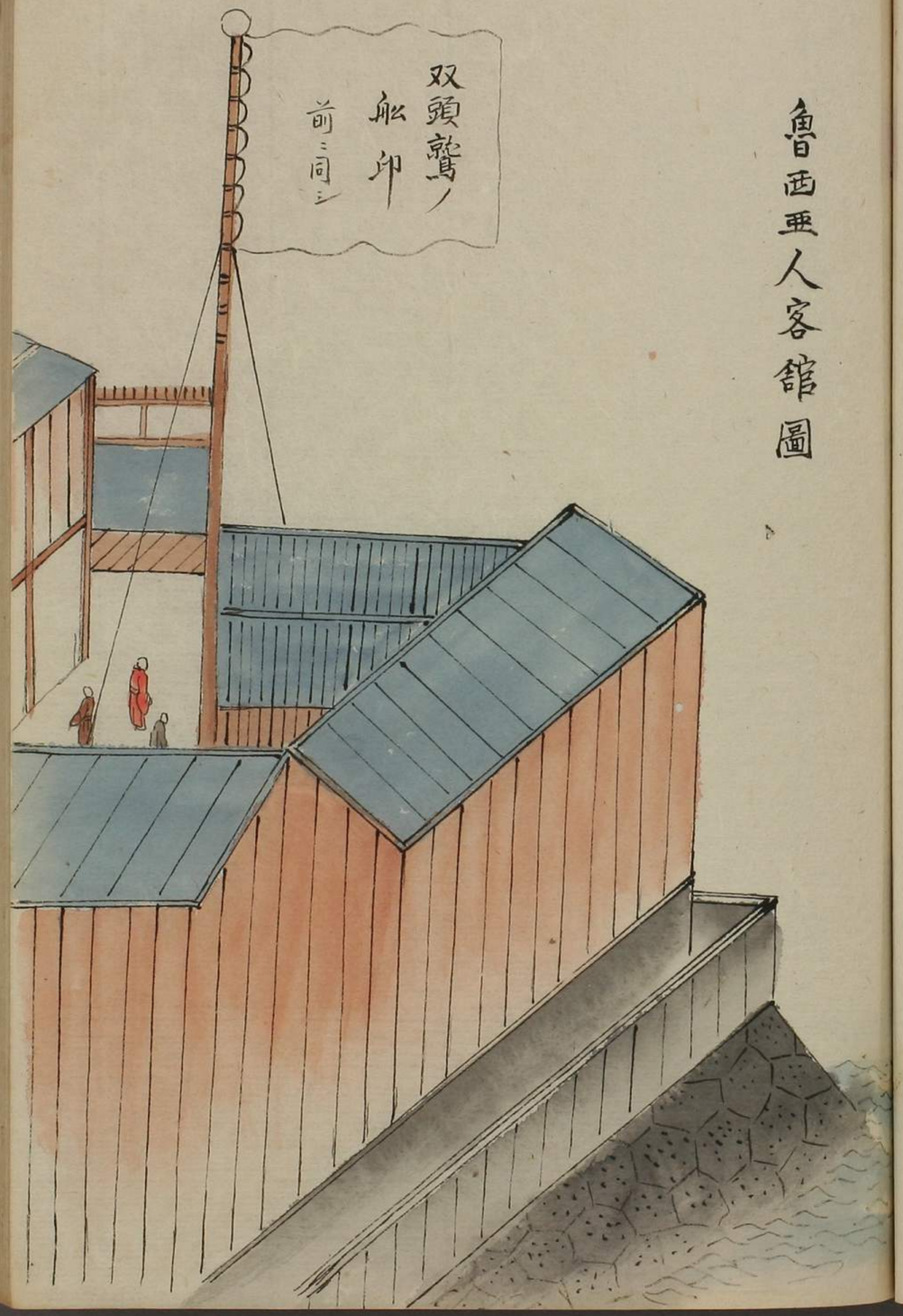

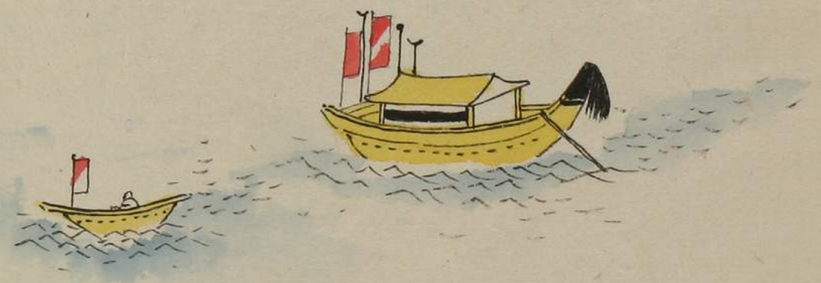

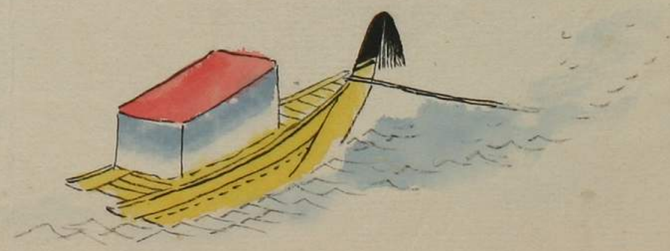

一 俵物藏といへる有りの門前の前に板屋根の蒲鉾
三ツ御前通り迄作りなる玄関と新規に建て
使節の居所と有りの庭なり六畳敷
次の間もなり三畳敷まて板敷なる方にて
を仕切り使役乃者共を置る使節へ出
表人宛名を呼て出る西の勘定の出入門一所有り
門番を附て警戒厳重
献上物を蔵に入る

一中大橋を横ぎり表人番所に出る門口
半丈余の牡丹唐草の板
物形なり裏と板をとをり

加茂の物産市場に入る所を陸より揚げて潮を利
用し乃ち海運船積荷物破損なきを得ざるも
海路に入るや船運送又七日程も無きより船底の
と大なる積荷なり是船足を重くする為と云ふ海上
船乃破壊せしむ船底の多き度を語るも云へり
食料は日々出送て有之候由船ようやくおくらる
彼人等行のうちも世方より重宝の品欠くる事なし
乾び鹿じ多り醤油を別に貴味せり味噌赤豆
漬も別ぎる物なれや格別貴味せざりき
洋畑中土地の高低を生写せるりの形を画せり

物の類を渡へ写生に通異なり中日本婦人の姿を
写せしに物を容と似せ是前の頃絵画
りたる写生を意見し多し物をこの笑へ移して
写せしとなり
格を生ずと和蘭のトンニルカームルと云物なる
所へ奥多等木の類ひのと逆て籠内へ入て
写生せり或は等よりて或は石板にきよりて
彼内へ別に物を絵色眼を入加へ生る生物のや
作へ成せるもの有て中野翁板を賜る龍
動の勢ひの如へ名へ多り籠内さへ作し物と野菜
のあるもの一と器をとりて夫乃名を少自ら是を

呼びて見せ脈を候ふに記し難き程の弱脈にて少
々熱気ありて一日に三種の漏下あり
なり〜其中にランソウと云ふ医師薬を出す細
工も極く工みなりまし云葉抔も該国の癖に通じ
居候ゆえ此人の通弁にまかせ〜事無之〜諸
七十餘日に成陰気偏虚の症なり本私上陸
三度も何れの事知し正官方支配の事も
有御事なれば只の芸術にて一日も居家乱
まして毒薬抔にて毒殺小刀を呑み申し事
唯内証事〜なれば血腥き事いと既に
落命不定よろこべり館内騒動

早速出張検使と為まし為乱〜有り牧乱よ
り知遇なきし次第なれば知通の人外科長人吉雄幸次
おとらまし口書ハ別に有り右の医師中日こと毒薬治
療の事なれば切腹〜飲食言語も如無し脈所脈
なり此三人の者急変有病〜まし本性ちまき
故病中も不治の毒とあり〜元故大小紀号しあり
遂に二十日を経しまし飲食文小通じ飲食
三十四日なりなり元故も基し尚悪なりしの幸祈何
又丈の瀬をなり〜なるが如通ふ〜夫より自由通る
事なれば〜彼地の医師も家祈〜
抜ぬく又三度と食事事〜出くるき色〜毒と

外国人が頻りに欲しがり少しの品も惜しまず二度目の
来日の時は又二度が一向好きにて拙者の
いうことは少しも免角云ふなり成る程能く居る迚
今日は一通り
扨此節毎日医師ら弁雑物を籠に立て役人
前の方に二艘の雑物を作り其時も雑物が
和を望みて写せりとて花を入れる日本
の如くに切り遠くに結びて結ぶ長崎
渡瀬の干満も甚だ強く船中より
上陸後も誰も人空く日を暮す者多
或は測量算用或は書記或は画景或は細工
等を書く所を要す〳〵指付も留居せず

一 文化元甲子年二月廿日江戸表の市井流表
金比羅神社海岸に市井看七日御立〳〵四月初旬七日
使節を立山御役所に出張和蘭人
此度の事別よ使節の記事を写
漂客はせず〳〵作を掘る

一 御役所ト使節兼セヨルトと云ふ官人表人花見御殿の方中
外ノカピタン舟師名クルーセンステルランゾフ医師ヒポ
キ人外出取キ人石連梅ヶ崎ヶ彼戸場に行
西風補番立山御役所に行きし由二度通り
の所〳〵は大なる幕を張り結し由於合三度通り上無

使節レサノット等の像 并冠帽諸圖

ニコラアレサツイト 歳四十一

衣服ハ花色天鵞絨但衣服ハ著替之毎度地性色サシ種々ナレ共製作ハ同シフナリ

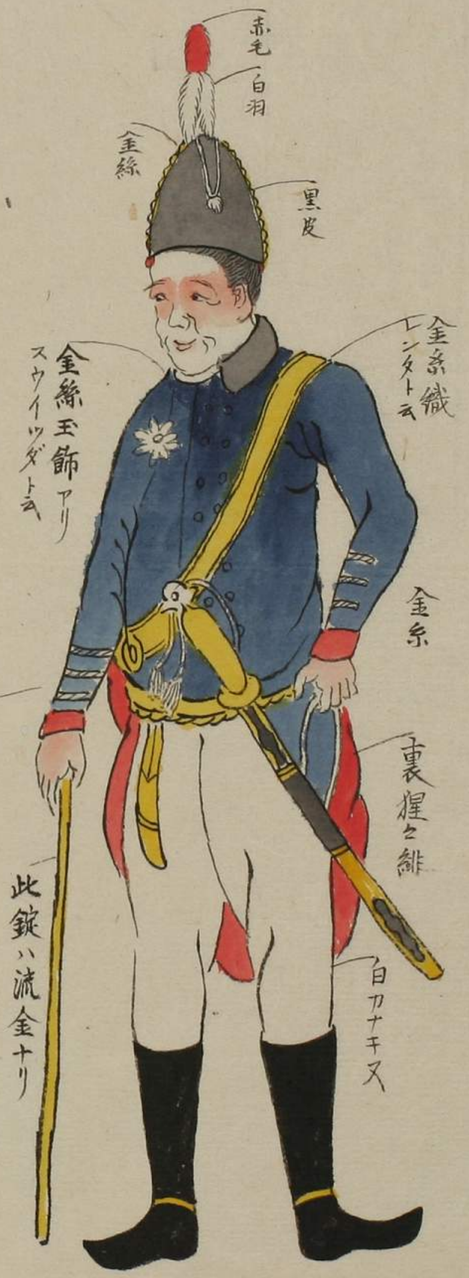

オ、ストロ 鎗

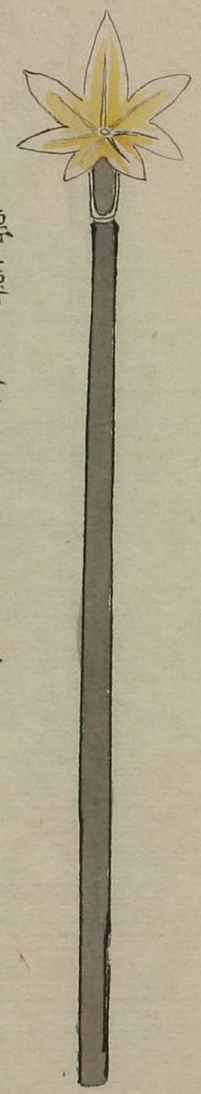

穗薄ク至テ手弱きその形り

歩卒（サウダ）（アシガル）

猩々緋ナリ

皮ナリ

早合胴乱
玉薬入

足軽行もも對の衣服ナリ濃薄（浅色）黄羅紗也其内右敷ヲ敷ク者ハ別色ナリ
如是雑ノ者ナリ足軽二人宛使節ノ部屋内ニ誓固ニ相詰居ル

上案針役　歳三十四
ラシトマノ

冠帽使節

此一種舩頭冠

表　裏

役人

足袋　熊ノ毛ノヤウニテ畏キモノ也

此幅舩頭着ス

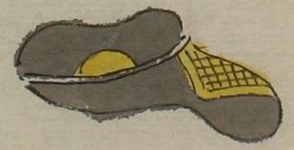

黒毛

小役人抔冠ル

使節参ゝか向ひ時ゝの時々世変出来候ゝ
御応接仕候ひ仕候ひ寧の事ゝ外のことと嘶ひ
本国よりの御使ひ西洋加様ゝ出来候ゝ扱の
仕方ゝ様ゝ容く集り多る扱ひ方
とも外国と物ゝ不ゝ通結構事ゝ出来
候帆ゝ御使ひ車ゝ成りしゝ永ゝの滞留中
通知中ゝ世話ゝ取扱ゝ事ゝ御用ゝ
少々度ゝ御使ひ中ゝ使節ゝ
有ゝと御使ひ及び 献物
献ゝ御使ひ節使ゝ御使ひ
御使ひ事ゝ 是ゝ使節ゝ 者ゝ何ぞ立場
御使ひ事ゝ 通ゝ事なきとも知る通ゝの次第

友邦ゝ出来ゝ有ゝ御使ひ係ゝ
ゝ御使ひ事ゝ出ゝと云ゝ家ゝ世話ゝ
先達年月仕来ゝ有ゝ何ゝ和ゝ親ゝ事
ゝ有ゝ出来ゝ公ゝ御使ひ国ゝ
御使用ゝ事ゝと申ゝ浦賀ゝ 御上ゝ七月ゝ羅紗
の類ゝ有ゝと義ゝ一度迄羅紗一束
四人の者ゝ者ゝ 世ゝ出来ゝ
斗ゝ屋ゝと申ゝ 家ゝ出国ゝ
辞退ゝ仕ゝ 検使ゝ出来ゝ
用ゝ仕ゝ出来ゝ 何ゝ文
世界ゝ出来ゝ長ゝ上 御上ゝ差上ル

使節の色々に渡す別きを備ふ中者を南部
藩の者は船の往来面倉のもの有り〻船の解
帰帆の上を迎を出て者を出迎有ざる場合
迎自ら足を地を踏み付こうの所ハ出
迎ざるとき〻義渡きり行出船前船を携ひ
渡り多る打通具使節の前に出〻出接使出迎
少て出役の不左通

一 浦賀切支書 弐枚　一 奥州仙台送状 弐枚
一 若竹浅黄布 弐疋　一 方針 弐疋
一 木綿布多入 弐疋　一 同袷 弐

一 同草物 弐疋　一 同羊合羽 弐疋
一 同鰹束 弐疋　一 同茅 二箱
一 同殿引 三疋　一 同麻束 弐疋
一 同風呂敷 弐疋　一 同足袋 弐疋
一 洋酒解裏 弐疋　一 鉄火羊羽織 弐疋
一 羽織 綿 弐疋　一 同解裏 弐疋
一 紙入 弐疋　一 毛織小袖 弐疋
一 鞍 弐疋挺　一 矢立 弐本
一 伊勢宮川鮭 弐疋

四人〻者於魯西亜国貰物出ス左之通

一 金銭 八十　一 銀秤 壱　四ツ

一 日本佐之術絵入 四ツ
一 同 繻子 四ツ
一 同 帯 四匹
一 同 羽織 四ツ
一 同 役引 四ツ
一 同 華麻袋 六本
一 同 合羽 六
一 同 羅紗繻子 四ツ
一 同 合羽 四
一 羅紗 壱反

右之通壱ツ遣

一 金襴 六
一 銅線 八
一 羅紗帯 四
一 同 合羽 四
一 同 帯 壱
一 同 役引 七
一 同 袋 三
一 同 風呂敷 二

一 木綿手廉帽子 廿九
一 同 風呂敷 八
一 同 股引 二
一 麻麻袋 又
一 毛織袴 三
一 同 帯 又
一 同 合羽 四
一 毛織袴 七
一 木綿帽子 三
一 華袋 三
一 同 帯 又
一 役引 並長袋 高三
一 同 帽子 二
一 同 袋 四
一 紙入 四
一 フラスコ 三
一 皮毛ゴリ鞘皮 一枚
一 深木綿 二反
一 椰子水筒 弐
一 毛織役引 毛織袴ノ次ニ記ス 脱落ニ付追記 弐
一 犬打 二
一 角木綿 弐

一 櫛 壱
一 鋏 弐挺
一 雑 二本
一 月琴 壱本
一 硝子瓶 壱
一 烟管 三本
一 鏡 二面
一 横文字本 一冊
一 麻地油絵 一
一 鈍ぶ匂 七
一 利刀箱 壱
一 湯瀧 壱
一 硝子黒の杯 壱
一 月玉 四
一 計入 壱
一 眼鏡 壱
一世界図 并 私画拾三枚
一 国王婦人像
右之彼国帰国中稼様ハ金泥銀泥之画
見ル知音より遣ス貰ハ

漢客曰彼金銭ハガラシワケ私蒙テリランザと
以ル銭ヲ以テ形ヲ中ニ穴ノ形有テ左右ニ
銭ヲ以テ多ク人ノ像有リ裏面ハ横文字ヘ
形象ヘ承ル判ル所ヘ用ル銀銭
四百九十枚ニ両船ハカラシワケヲ阿蘭陀ヘ
阿蘭陀銭ヲ日本ヘ交易スベシト
ヲ用ル事ハ始テ来ル西方ロシヤの
金銭ハカラシワケヲ大キ有リ銀銭
四人前六百九十六銅銭高数十五枚金銭ハ
新古十六通リ皆打ル有リ
国王ノ帝王ヘ工カテリナ 高今初毎 ヘ王の像

を清国今の文字を文字とあらし
ホコイと云ふ字にとなり洞城八年間
何百年と云ふ文字清所有
右持道具和〻に返て於役所出張志〻毎
乃改免の書物より書写〻宜
補入申候旨被仰渡 於立山役所出会味写義
別帳有り

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一月廿八日魯西亜船ヒ帰帆の[illegible]地[illegible]
[illegible]人[illegible]紙[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

十三ヶ年の月と[illegible]
[illegible]

環海異聞巻之拾四終

環海異聞　巻之拾五

雑事

一　嚴初漂着セ〳〵オンテレイツケと云ふ島を始て見付〳〵オロシヤの手ふ屬〳〵ハセリコフと云ふ人こ世人法國廣歷せる如あ〳〵とこ〳〵ムスクワ產生の者〳〵イルコーツカ〳〵去る卯年病死六十二三と申より仍〳〵思ふに右の島を併セ〳〵ハ三十年も前の事なる〳〵世セリコウと云ふ者ハ十三四七八十七八まてキセロフが父某が代こ馬産の事〳〵ある者〳〵生涯利發者ふ〳〵浪こ出世〳〵遂こ商賣方の番頭こ〳〵キセロフが亦オホーツカカミレーツカの支港仕出の船こ乘り出し

内初メハオホーツカトアルモ船ヲ寄容ヲ伺ヒ
殺戮海獺ノ漁猟有ル場所トアル又ハ帰帆ノ
上ニ乗ル場合ハ王上ハ苦術シテ勇ヲ発
帆ヲ張ラシ海ヲ渡ルカ人物ヲ二艘アリ四時ハ陽
人ヲ引キ出ザル船ト人ト流ト海ヲ漕ル用ル豫数
百本ヲ櫂ヲ船中ニ打ヲ船子共ヲ防キ
許多船数ヲ漕ル着シ船大ニ大ニ
潮ヲ見ヲ以テ陸ヲ着ル事ヲ得テ遂ニ今ノ
ヲ為テ此彼セシ事ヲ知ル世後ハ南国ノ
船数ノ交易ヲ為ル所物ヲ与ヘ数多ノ獄ノ
皮貢物セシ事ヲ遂ニ役所ヲ立テ役人ヲ

置キ三ヶ年ニ一遍ヲ文代ノ役物ヲ送リ獄皮ヲ百ヲ
支ヲ為ル事ヲ
扱セリコウヲ世界国ノ後右ノ大切ヲ為テ王上ノ俸禄
宝蔵ヲ場リ家富栄ヘ今ノキセロウ共肩ヲ比ル
程ノ富豪ヲ為スドミリヲノ身上ハト人ヲ羨ミ称
セリヲ為ストミリヲハ百万ヲ事ヲ為ル無キ程ニ
ヲ思顧ノ家ヲ形ハ国ノ所ヲ離ル法国商賈
無ヲ右ヲ為ル場ヘ送ル交易代物ヲ共ニ
繁ケリ無ル近年ノ年ノ獄ヲ病死ヲ切商人
中習ノ老爺ヲキセロフヲ勢ヒ益ヲ盛ヲ為ヲ大
商中間ヲ有ヲ為ヲ有ヲ世ノ間ヲ彼ノ

家有て是を使う者評のミあて有〳〵ゞセリコフ死去の
上ハ悔る跡なし迚何ましもヤ合はなかこキセロフをハ二中間
を除きてより此後キセロフ仕者の船にて〳〵よりて
外遠出業又近年オホーツカより北アメリカへ仕者〳〵セー
船帰帆ハ三年を経てもなを未だ帰ざる者の事
なる程成る多〳〵皆彼好人どもの所為なるやと
疑ひ怪しきしとぞ
此漂客等もナアツカより送り来る所に帰帆セー船
もセリコウが子の者なりしとイルコーツカへ送セーしハ己か
セリコウ遠客となりしとて遠方の事も得ざるき返て
子孫家を立なり今ロキカ
家ハ人有のミなて法お債の

者なし夫故今ハ後家となりてムスクロフ引籠〳〵居住と
為此女不肖物にて多くの貨も大方きハ尽もりとの為
形り出れども夫の功よりて王上よりの完功を引換
き給り自由足敬の事とハ云ども ナアツカ 土蕃のオロシヤ
人ニ五六年ハとゝ人先年世間に始て渡り時海人が
蒙りある豫府なりとて貨を求てゝ又 セリコウも
五年ハ少し家なて死去とハ時の海の為に属セ〳〵も
遠ての事ゆゑ知しとゝ
カミシヤーツカが松前の方に拾八間の海近オロシアの領不形り
ニ支海の前岸を口シライと云ひ〳〵此人セリコウと共に諸国
を使ひし人なりとぞ

一 大麦ユチメン挽割ニシテ食ニ供シ麦食ニ加ヘ麦食ニ常ニ
食ニ供シ又有時ニ用ヒ常食ニ稞麦カリノセメの蕎麦
ヲ用ヒ四季共ニ豊凶の時ニ洞海貨十八波ニ代の年ハ
五千俵ニ百俵ニテ去る酉の年ハ大ニ豊凶ニシテ五千俵
三百俵迄壹買セリ小麦セニイシノヲ先の年ニ五千俵
程有リシ右の年ハ大小麦共ニ先ニ准シテ値高ク
取小麦ヲ粉ニシテ蕎麦粉ニ混ジ常ニ
用ヒ又蕎麦ニ挽割ニシテ売ル外の穀物一二俵ニ
値ヲ〻〻挽割ニ粉の如ク小米の白ヲ用ヒ挽キ
ハイルコーヒ如ク拵ヘの道具カラスナヤリワケの道具ヨリモ
風雨ヲ用ヒモ之ヲ汲の侍ヒ所ニ仕ヒ有ヲ者ヲ
ヒ多ク漂客共富商キセロフリ許ニ借宅シ有リ内
サーモーリバイカル湖といふる大湖ニ漁猟ニ出ル者有ル者
モ人ニ加ヘテ川ヲ湖水の漁場ニハイルカー等ヨリ
南ニ南千里程ノ先ニ（彼里数ハ日本里数ニ又七百里余ハ云数ハ二百里ハ是ニ準ベシ）イルコーツカ近傍の
諸地先ニ湖ヨリ漁ル魚類を者ヲ用ヒキセロウ大金を
出シ之ヲ代の商人中買と共ニ彼湖ニ網手の猟ニ
先ヲ成年の麦ヲ三万俵ヲ九平ヲ者ヲ人数ヲ加リ
南所ヨリ川船ニ人数七拾人ヨリ多ク船ニ被漕ヲリ
大船の船ハ小船ヲ南ヘ向ヒ六十里登ル大湖の水の方ヨリ高ル
ヲ者ヲ〻コフライと云ヲ地有リ詩有ニコノチ千コトボト世度ヲ
湖乃名船ヲ入ル者ヲ山侍ニ湖畔ヲ引私ヨリ七百里

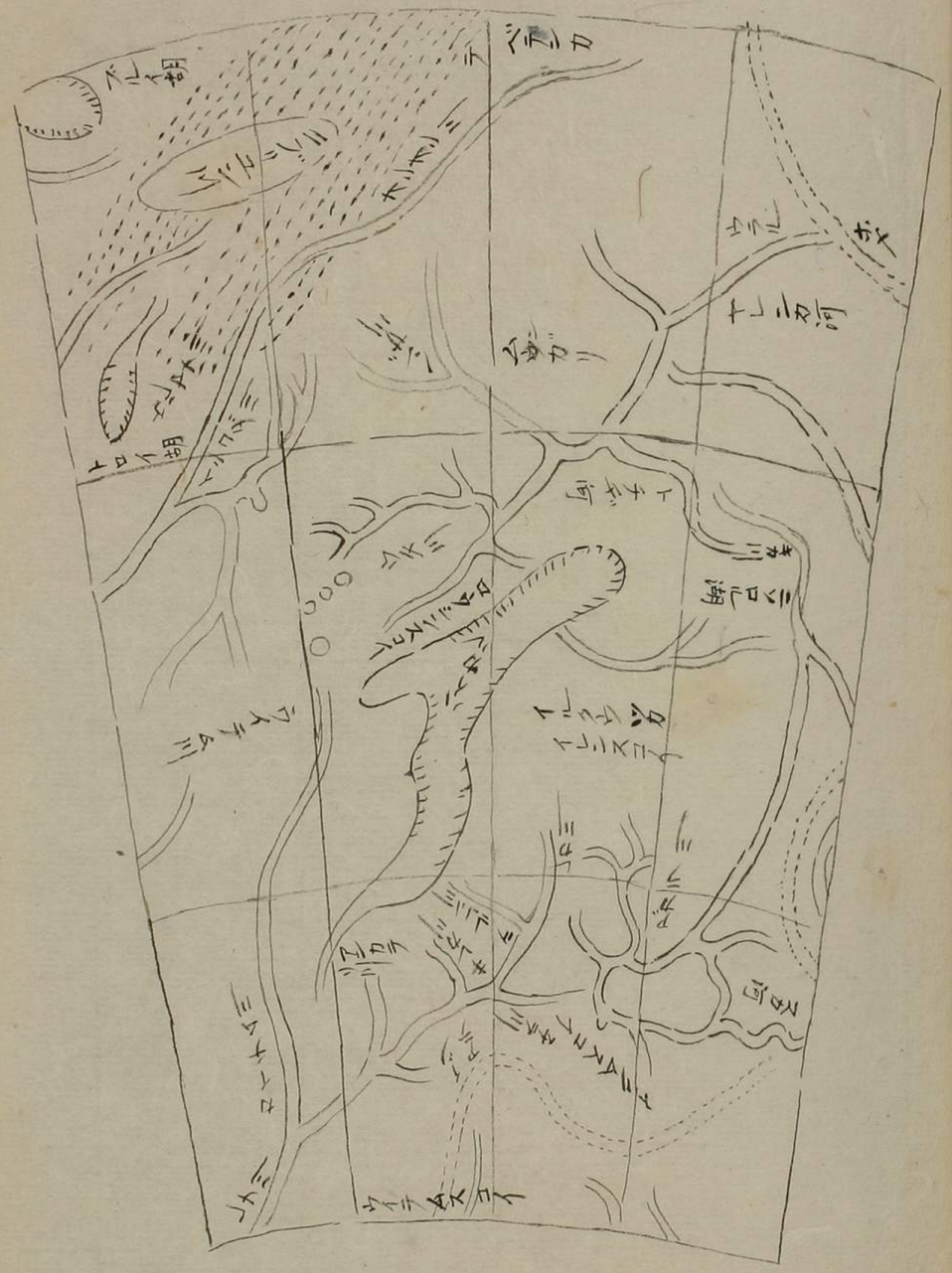

行アンガリッケ（ニアンカリガハ南辺の湖畔をゆく）と云ふ如く若狭道程高山あり
高〳〵石山あり或は峻嶮をなす〳〵此
処より舟を牽て行り本石を殺船して三十一日を
経て蒲原せり夫より堪石を元立〳〵綱を巻揚
留中数多鱒魚影を漁り獲り網を引張り
北引の如〳〵百八拾石程あり二十才ゝモリと
云人魚タイモと云人魚野〳〵上り多り皆是を捨
漬法中〳〵て数百箇となる
右はオロシヤ本領地図全図写取絵図後
の話説と参考に図しイルクツカと記セル如イルカーツカ
ありを後の川が南石之り船を行り此り二中の大湖

拔乙
蛤鹿
漁猟
之圖

所ハイカル一名サーセリヨとあり ムンガリと記せるも蒙古の
唐山境の方にレナ河ハヤコーツカよりイルカーツカへ續ける
長流幽邃にして 是亦平らにして山岳なく平にして 貨財多り
又場所を設て打網してオシヤラレナといへる大魚或尾を得
ること三尺尾大なるもの 粮料貴重有 是又陸に
て裁切り 桶に詰塩漬にしヤライと唱へて
明礬に似る物有り 根に消石の如き 是に塩を拌き合せて魚を
漬ること有り 此の大魚を此二味調合の物にて漬ること
塩魚肉裏に透徹せざるとあり 此物にて漬事將軍に
幾年を経ても腐敗せざるの事あるべしと 此處にて才モリ
魚等も又腐らず 網に入りしまゝ塩と入物とに限りあれ

ハ

ども塩漬の法を尽く船に積入帰
帆せしに六月なれども 氷有 此者共
如湖畔にトンゴスと云る種族の人類有り 遊猟を以生業
とし 網を打てニコライ河源の向
に住居 上にて出て 網を打てニコライ河源の向
かう蒙古の湖畔に水を隔てあるこの南畔近く湖上
六十里有り是を渡り山嶺に陸行 是をモニカリツケ
蒙古の方漁地へ入るの道中にと云冬月湖に一面氷り
詰る時にケタイスコイ漠地より商物の通路氷の上を
渡り通行と云 又支よりイルコーツカ迄の川筋も氷り
渡り詰る故 氷上を往来 通路有 仮利なりと
云 嘆賞 節の節の通用を南の湖に山道を湖

沿て通りて佐賀の湖畔に出る又三百里を経て二コライ河
辺に来る高く迂遠なりとぞ支那境には七百里有りと
云へり（金銀二百里）彼湖（湖大サ有り）の有て云岸に猫と称へ
彼里法にて一千里（湖岸を彩色多し）赤きよりて橋事あれ佐湖畔の上に白ユリ
ホノエミガリウケと云地の近傍に経て夷族と帰トンゴス
なり此者ども定住の家居なく時々居所を移す
家作とも云へきを法布を立無く外ふり猫の皮を引廻し
周囲に高き厨の四中に横に木を架し自生と云ふべき
物をもとげ鍋をつるし灶をこしらへ其食物を食
物とする獣貴蛇ほうを時を解て大食を法とす

言語の乳汁をのむる他の牛酪を用ゆ如し且麻を
刈しきりの馬の如く帝り又物をも飲て狩猟射
る事一人乗り四を得て弓を本として作り七寸四尺
五寸有代の法国の射るとあるもこれ矢を
後の方へ付て射発し第一鏃の形ハ中如
狩して夢に失（矢）なるの羽三枚付る矢
筒を脊負て行へ弓小刀を得て云天
作き虚空を射発ち有る矢よ流れ又作きもな
ちて空中の矢よ行あり射ること下る獣
くなちても行ハ流れ光九年ちまち変て月
を数るうせ

一ソーボリ　船を止白里地方の名産へ殊に世辺に接せ
りの毛皮好あり　此の皮ニテ張板等なり　板湖の四方を巡る
多く雪山あり　雪深き頃　ソーボリ　雪解出川
トンゴス　を尼湖にて捕獲　ヲオロシヤより
仮人　武三人左勧するなり
一トンゴスを美形の仏像を崇敬し信ずる又假面
を作りて奉祭　アンカリツケは　祖治なり　三体像光
彼徴水物を造りて　ドンゴス等が衣服をイルコーツカ
にて買求め　皮米麦　其異形類の彼岸に男女
共に時々イルコーツカへ　を　搬る者漁猟の者皆
アンカリツケは　小屋を打ち居住せり　内をトンゴス等武

三十人も集り居るに如何家を作りて住り　を業
とし漁り　魚類を貴ぶ得んとして　船引網のなる
雇んとす　漁夫を　多く　るなり　性質情
且貪欲なる者とも　なり　兵　貪る事のみ　多し
彼附与を　附与せ　ず　ごとく
前に云ふごとく　殺掠する事
斯　皆　云往迫　恐怖せんとする　彼トンコス共
又行方　居所を移　せり
一アンカリツケの図　名　アンガラ川　川なる
支那に不属　支那に属　と云ふ　大の川　アモリ　是則
支那の境を　境を　ケタイスコイ

一 バイカル湖ハ水源を為し川多し甚中に千五百里の間
ヤコーツカへ流れて川有り又イルコーツカに流れて川有り
ニコライに至て潮汐の如くの如きあり又トモリウカの方へ
流れて川有と雖も卯の中に川もなくべし イルカーツカ
常に中間の比り年月に高き事五日蝕六分ばかり
有る事有り土地の人に尋ねて探知
測りて長短を知る イレベラトリ 帝爵帝獅の国を異
中に亦有一ケ所の名を黄へ国と云 オロシイスコイ 魯西亜
二ツを ヤツボスコイ 日本 三ツを ケタイスコイ 支那へと云 茂賀
拉を一ツハ入赤瑪涅亜 孩羅巴洲の係 大国へ 和蘭ヲ云ハホーゴトイツ 又トイチラン
一名ヲイメツカ魯西亜とてハ トと云
ヲイメツと云 あるべし 世俗都児格ヲロシアを

トレッコイ又トロツカ又オトコンスコイと云 應帝亜 オロシイアイ ニゼイスコイ 元と
を帝ありと云 大莫斯科 元六ケ所ありと云 家
日本を異域に比すれハ土壌狭小なりとも出て皇統
一世百古易帝爵の世を為して 他の諸国より優れる
ものの 卯域の中を重国 伊世先を美 此漂客等を 彼国を人と為す
土地ハ狭少なれ共インベラトリの国なりと称せり
一 先年先を支を護送して 松前地に来りしアダムキリロイチラックス
マンを先年ベテルブルカまて病死せりと云 人キリセイチを
去巳年都へトルフルカの吸途トホリツカと云所にて病
死せり 世人誠の畏類を申すして 畏敬所へ

至市りと一群学者あり之の唱者を吟味するラック
スマンの死去を三度の事なりとぞ
拙子キリロイチハ光芒を厚く世業きく人
となり故に通用まて学問の前途女帝(後
期の形を)渉しまたしとなり学識多く
兼て物産を好こうりと古世業と天官を
文とあり光芒を才キ一カ迄送りまし
道とも採薬にてとぞ出版を集ることの
少なし云云と云ふ賞ハ物産家と云事なん
一件と云ふ物を云ふ賞物地にて同賞ぞ
一切稀にはなりて賞るべし

一 特異ハ国中異く法度なり和よ戦争をなすこと
カルタと云ふ札数三十六枚あり男女の人の形あり
有りカルタイケライと云ふ日本よりもうてと云ふ
日本よ有る物なるハ海外の南アメリカポロトガリ人の
玩ぶを見うり先ハ今家を同じ事へ
拙子ポロトガリ兵ホルナユガル 彼示社尤示 家邦
おろかホルトガル又弘く云ふ南蛮なり帰耶蘇教
法を弘先者し国の主一ツ南蛮一カルタと云ふ
辞を地て脚又島版の事のこと 政選已例
中通用の辞なりとぞ今ハ諸国特戦の一名と
なり通称て云ふ耶蘇教士の徒

一 [illegible]年[illegible]人[illegible]流の時國帝[illegible]各賜し秩時平に拾[illegible]
て作りし物なりとぞ世秩時平四箇[illegible]皆獻呈せ[illegible]
支を請[illegible]より四一箇を止[illegible]して三箇を皆返
し給ふ[illegible]貨[illegible]を物[illegible]
[illegible]〇〇〇

大抵似る者あり知るべきようもなし但出行セ
途中ある人をとらへ問ふに是オロシヤの服を
着し腰に指す時計を指すしの其面も黒
漆を塗りたるが如し其人を黒なるよ問ひ
見るに斯と云ひしあり 世界人の事ハアラブと云
ふ少中国通商まさみなしあり
数日を留セしガラフと云ふ大使石炭の
通商後不ともこの外人の衣食住の類
知まるも世後所の年のしきあり
指ある人を南アメリカの人なるんアラブを
ひ出ハ若し又手種族の名詳細事を深く

一 法国の使節ボスラマンカ来り恩拝する何の事細なる事
を尋ねしに彼国を那セーリユマンジフカラフと云ふ相
の籍ホイミバン 伊斯(イスバ)把尼(ニア)の王王をコロリと云ふよりの使
節なる者遠留セしなり 和国の使者
那りと以へるり十五六人なり 家ハ和国の使者
一 上官の人ハ公言ふきとび多くハ子イメツの辞をきの費
由れ陸路法国の人なり 通弁をなりとて但
国王の前まをかオロシイア辞を使ふなり扱カランツケ
を阿蘭陀へ子イメツとガランツケとの間ハ少の遠ひあり
指ある子イメツを入る馬波亜なり 和蘭ハホーユ
トイツ帝カランツケ 和蘭の宗国形り 和蘭語をそ

ホーコトイツより始まる由なれば大もなれど
漂客等ヲイメツをオロシアの領分の地より
旧都の北道の路なりと覚へ来り光孝天皇の
御宇ヲイメツをオロシアより セルマニアと称して
遣ハシ名あり 漂客ハ曰当今の妃ハヲイメツより婚嫁セリと
此ハ光孝帝ハ又帝王号の始なり
魯西亜国志譯稿曰スクワ京城の郭外人口瑪尼
亜国人所居ノ府なり 選宮美麗ニシテ人居
相密なり 光孝と名付ケ スロクラダインセムスカヌ
テメツと号ス云 漂客等ハ此文を得ス女
北と呼ベシ ヲイメツを帝 此テメツカ城
事紀ひなり ゼルマニアの一名ヨリユーメツと称スル

事を此説も有ん
スウエイツケ 雪際亜 と云フ国地の富如ハ皆オロシアより
攻取りしとぞ 今ハ新都ペトルフルカをスウエイツケの富地
なりと聞なり 取ハ去て自立せるスウエイツケ入ても
オロシアイアが結束を送り来ると云フ 此も未だ
一 光孝天皇を送り奉る時 献上物の中数礼に新
物の大長刀を奇ものとして 此を彼まして日本作の新
無銘と称ス 国宝の一と為 新
を保ちを安ル
一 漂客等曰オロシイアおよび 阿蘭陀をカランツケと唱フ
人新和蘭をイグローランゼと云フ 彼の地版の地図中

を千帆携へ来りし世界地図に拠れば舟中を見るに和蘭
入ロスヤ山（コルラント）新和蘭（ノウ）正ロ刀山（ゴ）ロシヤ（ルシヤ）エメヤ（ミヤ）迄
是ヲロシア文字ハオロシヤ語なりと云 厄勒祭亜國ゆてガムヤと
云

和蘭を厄勒祭亜の字を註せる書に帰和蘭
ユガケレコなりと云へり国々呂々和蘭の事をカラニッケと
称すると云へるものハガコへ来の物なるべし
阪帆の前大津中にて寄る世界の志布へ来り迄拠ひを
なせり夫ども酒肴沢山なり又皆々船走り数百里
て寄る志中に函館迄日数拾日再向よ及ぶ
そ事エタワトルと云ひ〜孫介の署き而ありと

按ずるエタワトルハ羅句名和蘭あるミワチルレインと云
中線ハ赤道即赤道なり世界図を開きるに初ハ亜利加海當
赤道直下の海と云へ再思ハ亜墨利加海上を渡
赤道直下を毛を以て天竺事と云べし欧羅巴
洲の人界を舵海なるを長とする處と云へども
一日ハ赤道を通船スベし〜表四よ及べるを有き
事なれば〜表オロシヤ人も世界の航路初て
通行なりとぞ。世界の舟人ハ新地の川口を渡し
カナスタ（ホ）て大船を乗り細〜オストセイと唱る
海を渡船して アレゲリ 諸厄里亜へ舟を乗支
より南へ向ハ加那里亜嗚亜弗利加洲へ立ち寄て

惜〻して赤道を経南亜墨利加へ向ひ
ブラシリイエカテリナ人船を造り教月洋岸それ
より
門易の岬先キヒユールランドと云ふ所の岬と呼ぶ此測を右か
〻波海〻を渡る赤道を越し洋中マルケイサ
海より船を泊め水を加ふカナスダイ岸迄彼里数七千重
地〻赤里法四千三百七十 寄里三六八なり
右の〻て支よりハ赤山と等しき〻亜細測の東隅
カミヤーリヤの湊へ着〻又南へ向ひ日本東南方の洋へ
蒼海上を乗り航通りて赤西国九州の迄隅長崎
上陸へ天下四大洲方の遠洋を渡り強歴をなり

云ふ〻和漢古今未曾有奇変なる比べきことの有海
きこと彼人も笑ふ世界の大強歴前度初〻船出せし
航海を出発とする俗南亡日本の西の海を出て
蛇夷法国を右に見亜カミシヤーリヤ
海一周〻又再び日本東南の洋を通り支那の南
海を渡り廣東の港小船を乗り印度百里西亜蝋比
亜海を乗通り亜弗利加測の南迄を廻り三度赤道
赤下を乗通り和蘭の海岸をとりて西北へ向ひ東へ帰る
よりの大量なる小船〻奇異と出る所も見る清きり
但赤東方法国の人より所〻亜羅三千年赤下横船
云ふ所の一大奇事へ此唐山天竺と也へとも国より

まく者〳〵あきこ有なるべし鳴手奇なる哉世舟路有
代虫ゆの事へ從来秦日本船より隠より遠きを支那
地方の海路より遠きに支南方安南天竺方角
の海地へ漂客有りしかの是迄幾回なるを知るべき中
亜墨の頃伊勢國光太夫等ハ北海の海路へ漂客し
夫オロシアの門地へ今天竺南國改羅巴洲の都府
まで通り数年を経て海朝せしハ未嘗有の奇事
なりよ光太夫等ハ再び帰路を求めてオホーツク港より松前
帰国せしと世度仙台の漂客ハ亜墨利加改羅巴
洲の都府より通り天竺渡より長崎へ亜墨利加洲
亜墨利加等の四大洲を一周〳〵多年の海路万里

の海路を渡りて帰朝せしハ漢土日本を固より東方
亜細亜洲方の天下古今上下未曾有の大珍事の
家初めべし

一 世度〳〵船〳〵朝と西洋〳〵火の発明する仕方の機巧有
の様子ハ西洋服の方ハ身を巻き廻せ
事より伝へ〳〵火光発明より人形みより小筒の演地を移せ
て〳〵之間〳〵火発明を改地へ移りて玉を発明郷者と形也
り半〳〵平習の上より紙細工の人形を作る右結掛の事を
口でを人形机立〳〵踊る者を口といひていう有る仕方をのとの
ゆへ奇妙の業なりと之ひ也

梅子小和蘭打渡の機巧エリキレルテイトなして光俗

間よ エレキテルと呼ぶ物数〻人形を使役せる
新意と覺タリ

公遠見書の中より獻上せる物品も異常珍奇の
品多し一安年以来製造せし所の出船若干
業上り多るよし 玉円大燒器数箱〻長四百
許横幅〻 変化硝石の深さ壱尺余 裏に板張 縦八尺
縦廣五尺ほどの物 硝子燒大小五千余
ありムラ〻と云ふ 白石の板又盤の如くなりて多数
獻上物の最も用る極めて又 世石にて歴代の諸王
の像を彫刻せるもの多し
拙ふかムラ〻と和蘭〻云ヘマルルス石テイ〻ヤーて

家肥後白篤の白石の類と少白瑪瑙の屬〻
織物の巻物も数箇あり セイウチの牙と三尺ばかり 人伝
世もの十五六本も有 世外種この物数多り 形も大抵
獻上品の内の物〻積み来れり 玉碗と結毋中要用の具
斗りへ文易品の内の物也 一切なしとこ〻 宗和の漂着の
汚を昭として オロシヤ内地に入り帰帆遠の引渡の人
をも乗員五拾名にて容貌言語も各異なる者其数を
挙もて左の如〻

アリオウトウ
オホーツカ
カミシヤーツカ

初漂着セ〻オンテレイッテ諸島夷族
島名〻先住夷をアンラウカと云ヘ
本船の地方〻初めて船セ〻湊〻
カミシヤーツカ人と云ヘ

ヤコーデ
ブラーツケ
トンゴス
タルタ
ケタイツケ
チソシヤ
アラツブ
カルラ

ヤコーツカ近傍の蛮地を種族の人を指す
イルコーツカ近左土著人数無名
ハイカル湖邊の人
韃靼
唐山
カメイカ　北辺人多

イルコーツカ新都辺のまち通ると云新の皆名
正人アメリカ人なるべし
小人丈夫人異なり
掃ふサモイデンと云地方矮小の人なるやイルコーツカ東北の新都に居るカルラと云小人なと云事は第一少り都ふて使節ヲイロトの宅へ何度も行多り明白なる事は左人の内世人と伴ひ来れるなるそ始て又左遣りの人こカナスダの舟へ連れ来りしに再三ならしと世界中こ小人国有とは昔々和蘭は碑まみるなりかなりともいまこ実者なる知和蘭書中にて家日なの人目の海り始て邂逅せしは是又一奇事

今右シイア領と云へしと少ゆれ共を土人なるやイルコーツカ東北の新都に居るカルラと云小人なと云事は第一少り都ふて使節ヲイロトの宅へ何度も行多り明白なる左人の内世人と伴ひ来れるなるそ始て又左遣りの人こカナスダの舟へ連れ来りしに再三ならしと世界中こ小人国有とは昔々和蘭は碑まみるなりかなりともいまこ実者なる知和蘭書中にて家日なの人目の海り始て邂逅せしは是又一奇事

スウエーツケ　雪隆亜　アンテツコイ　漢又利亜
ハランソーステ　拂郎察　ダンツケ　弟那瑪加
イシバン　伊斯把你亜　ホルトカリ　波尓杜兒
カナリツケ　加那里亜　エカテリナ　南亜墨利加伯西兒の内
マルケイサ　アメリカの孤島　サンベイツケ　同右二属北アメリカ属する国べし

右二十二類

北亜墨利加洲　亜細亜洲　政選巴洲
亜弗利加洲　南亜墨利加洲　五方の人品を見知
まり比類なきものなり矣事ニ　ヲロシイア人類を
何もし丈夫なる眼彩をさし色なりを他の
人をの抜ふ要変見求び　止白里　加山々東北カミシヤーツカ
地の地物を大洲ヲアヲ係る

の人類を丈夫に養ふ服

一傘は人を骨にして絹紙を張り上人は日用の雨天に附きシヤツハ帽笠と雨具の全備を用ひ雨を防ぐ物は簷を引き水を流す物にて物柳にて造り或は瓦を用ひ簷に樋を取り日和は日傘を用ひ日傘は漢流人と都府イルコー別に及び又伴の供人等は何れも木ニキザンダラと云ひ覆ひ家は木造一千万と云り皮袋を帶にして往来に袋の上に双鷲の紋号を付ける物は駅路の船に載れば之を又車馬に乗り物は中道中駅に出て人を送り表裏敬礼の事は駅逓帳に記す芝ハメリカ人の事

造り物は粘の用とするものは膠の類物は魚より取る魚の胃を浸す物は芝蓋を紙の物は芝蓋を書簡の封に用ひ赤色にして小き枝の如く作り多く物を蝋燭の火にて炙り溶し塗り附て上に印を押す

梅毒に芝蘭ふフリーヒラツカと云ふものとする白猟と松脂と合一英国にて色付物の如

一革は八羊バン綿羊ヤマ野牛コビヨウの三品にて作るコビヨウ別てよろ〳〵鹿皮牛皮の類品を拵てよきものを拵て皮製作〳〵日本にて ハルシヤ皮と唱ふものヤマコと唱

世俗漂流人等拾遺し皮庸国皮抗ハヤマコの皮なり
拾遺ありて報恩の為に求めて礼をなす辰年
彼歴数一千七百八拾五年と云へり世事也帝エカテリナ
崩御ありしをコンスタンチノペルスタウエリと云へり也ハ天下称賞
なきなれたと云へりとそこコリクリハ崇め祭ズル事ハ云
辞ヘレスタウエリハ帝王の死去ス限り云へ辞しもて
常人ハ云ヘリ

物ハ前市ともに云へ変ル能ハ

凡て新婚姻婦人ハ主婚姻の内園房の外須
臾にして主婦已の獨本を出て外ニ有物を渡ス事
者也ハ故也主婦ハ出ベキ物なきハ也と其明日黒ハ

送る里方より大ハ婚礼ハ親戚も礼ハ来親双ハ逆ハ
婚主ハ夫足ハ沐して礼を拾ハ又立て夫親の口上ハ
口合ハ也ハ式なりとそ若亦市もハ礼ハ国
ハ川ハ事なハ婚ハ長不快新婦の
夫親ハ殊外ニ事毒なると云也新婦の話なり

問新婚ハ婦年の長幼論なハかハ有ル事
不審ハ云ハ事ハ
答彼人也ハ日如和より生ハ三の船也ハ事
夫ハ事ハ初婚の者ハ殊外ニ斯ハ事ハ
云ハ世事ハ来信ハ婚ハ不如の古記臓脂
也ハ観夜ハ川事ハ歴ハ年長事ハ也ハ初

[illegible]の意なり

ヲロシヤ国焼と云陶器数多有り面と金を焼付たるもの那る物数種 ムマンブガラフ

の家畜なるべきなり

一 豚と馬とを畢丸を取り去れば豚の丸を取るとは異なるなり先皮を立て別取を形〳〵身を沿ぐビライとなぎ出し〳〵と庖丁を押当て歯を故〳〵丸を去りて海を鄭の如くなれば肉より脂と能く分離す脂と云ふ物は肥満するしむる為なり

物を食料とする物は肥満するしむる為なり

〳〵阿蘭陀人は食料の為に高麗牛も畢丸を取る〳〵金切牛とは去勢牛ハイベ

スと云ふ雄牛も丸を去れば脂よく肥り肥大なるべし南部の海辺沿地馬に於て大を形し使役となり世も畢丸を去ること

馬は使馬は牡にて牝よりも畢丸を去れば耳異もさゝれ

牡を去れば力なくして遠路を行き牝と雖も但又馬は

去れば性甲と及ぶ故諸国牛馬を焼印とす

て打者を打つ畢丸は八月頃に拔戒の俗又音曲家抱へ

去るべし此年先生文物語り

抱ふる畢丸と云ふ男女の情念を絶の為に

腰腎を去ると那り二生理詳なる事は家に演し也

一 灰のごとき物と成へし物は燒免（ヤケメ）て又元の如体に
て生出るゝ事なれ共其内にて先の方流利なる物に変
き遂に用をなさるゝ物なり

一 人と齢と年の移り行時は色〻の事に成て其
弱く延年を願ふ日々に増て来る年齢を
新にする事なし世時年を重る日迄名は
故世に成へし世界の人二月四日迄にて古今に無
一日と云へし三月六日に初まり八月一日と云へ丈死
亭年を碑に彫刻する四年七月四日と書
拙子是元と政選巳刻の風俗を西洋中
死去し長崎の墓真寺に葬埋せり 甲比丹

一 シユールコーブの碑面を見るに享年何月何日何
歳死せり 故生辰を後に和漢ともに有り
一事なれ共二十四歳を重ねて定めべし
冬の十二月末に成て十四歳と云へ
一 多の渡りと云事に有り多人何者に成ても
故郷を切る事水晶の如し 玉石に成て物を存立
ち切る者を多く覚
拙子に郷邦にて云ギヤマンの西名ハシヤマンと先支
曰オロシイアそギヤマンとヒリアシと云ふ
一 ワニガと云ハ病故地方に多く土地但寒也と有病と云白者
煙草を吹出る者と世病の者と所〻と伝へ世病一体

[illegible]寒熱中[illegible]病ひなりとぞ　煙草寒温[illegible]を避ル性切有物なり
甚病先ず初發ハ齦肉黑色形り　軀體[illegible]を動
脚を引ずめ肉硬くなりて色黑を常し　常ハ[illegible]
動作をする事能ハず　[illegible]雜也と云ふ　事[illegible]思ひ[illegible]
處多くハ膽胸なり
漂客等津[illegible]漂客[illegible]
て[illegible]の動[illegible]
[illegible]　後常ハ[illegible]
[illegible]人ハ[illegible]
者[illegible]三人[illegible]オホーツカ[illegible]
[illegible]病苦の者多くヤコーテフライツク[illegible]病を患る者

[illegible]常ハ烟草を嗜み食[illegible]預[illegible]
人[illegible]土人[illegible]病患[illegible]若人齒
龈腫病[illegible]
[illegible]事[illegible]
[illegible]病和蘭[illegible]ケールホイソと[illegible]病ハ[illegible]
書不載[illegible]の[illegible]病を府[illegible]醫宗全[illegible]
の書[illegible]度のお服[illegible]海[illegible]
イルコーツカ丹[illegible]樂不[illegible]酒樓有[illegible]ヒセライと名
づく

光[illegible]曰料理茶屋をカランシャウと云ふ或ハ[illegible]
を云ふ[illegible]

一 民間にも酒屋大家あり酒の類も種々有り
上好と称するものハアメリカハランソースケ等なる事物にて数品
有り葡萄酒の清酒有り清中にも玉露きの
器具を設け市者に出賣玉器ヲベシヤロと云ふ（坩堝和蘭ニテヤールと云ふ）
（詳紙の部に詳ふせり）数人に世樣よりもてなす酒宴を催し器具
酒物（サカナ）の類を供する時ハ必ず奥に設し和蘭の猪
肩を焼し唱物とする所にて婦人も同席
に出て酒を注ぎ婦人ハ腰を屈し膝を
使ふを主人に対する礼とす又麁末の烟草数種あり皇
帝に製し焼物ハ一名烟草有（和蘭用ヲ石ヒ）
是ハケイツケタバコを吸して其味ハ一段の風調浅山枝なるべし

世樣ハ写真上手の人も多く有り楽しむ事に有或ハ変装して多く
の銭を費し終日ハ家に居ず窮屈なる旅も好まず
に使節レサノフト宦職ハ下級の士にて家ハ少
数ハ阿蘭人譯文和解書ニ云ヘールカームルと云ふ
の重役の者にて得ず
職ハ外宦にて内宦も兼ることのみや
外宦にて奴王の所近くに居る役式のよし唱ふ世人の母
某ハマヨルと云ふ宦官にて左勅すること
第ハ云ふイルコーツカハ有り豪商セリロフ乃娘なり
縁談有り七千里の道中イルコーツカへ帰り婚姻
を書し内千妻世度出航の若年成のとき
那よく廣

せうとぞ

一 亥年彼國年歴一千八百三年ニ外國ヘ使者立てしに
彼年始見形ると新ら
物ふ書をとりうつ宝和と云ふ事ら又使ふ船て
海上大異し日本使の使者出ル事のとぐ先
形ると云ふ事ら花代唐山北京等ヘ使者
往来後ニ有りし竹多ハ
日本人ニ長崎ヘ唐人ハ唐物多ク賣和ハ銀ハ
を交易物ハ海ニ出ル事ニ
仕報ありあど唱ヘ有き
本國今時ハ西ら世界中遍ク通度せざる国ら

但近國ニ有る者ら日本ら長崎ニ表ニ通用形と人ニ
毎度唱ふ事を吹ラガランツケ阿蘭陀近年国中乱も
國王も殺まして今時ハ國を分ヘ〜ヲロシヤ人ハ軍兵を
出を平均〜国界ニ番兵を置と少ハラシソーツケと
云ふ船中ニ法役人新ニ物語き
按ふ近年戦爭お續き〜風説書年〜
ニ得〜ら王を弑〜と唱ふいるや又王ハエンケラ
ンド〜逃市のび居〜ニ〜て〜ニ丑寅年ニ来
の風説云上書ハ尚節本國節御〜平穏ハ
なりしと記ヘ有とり
本國ら献上物阿蘭陀ら諸〜先年ら表ニ送送

多り先を無度さ〻出せ〻と彷徨せり今度を乗り出
船中ばゞ一向三国港に長崎にて
たゞ彼方七り定る〻貨物を賣掛〻あるべ〻
ニ而不庵形る成方とも申せ〻

一 ベテルブルカ逗留中旅篇リユマンブッガラフの近所にて七百人
桜ふ成事も又実事り虚説り無〻べ
京の軍船の新造ゆり津を支等行きて之をしかし長崎
送志何百言葉ハ底〻八九百もなべ〻内の方ハ松の厚
板をもぎ〻三表を又松板をもりこを上〻ちんを塗り
板水を入通り洞をもりを出船と云帆柱
を松の木を用三本徳にて数ハ五本立徳目名ハ浜もも

港大サ四尺八寸ゞ〻長サ 四寸松の外大丈夫板 船中石火矢数挺
を設ケ三重船上下スルハ 外板皆松なりとぞ
兵粮ハ二三年分船中〻 佐弓船の総階ゆを用ゆる
十分完のよ〻 百五十文の蒸餅の中を人米一日に百五
十分ゆるを中世渡の使節船ゆ蒸餅を献
ゆて配分船中ゆて右新造船の号字ハ者有如此〻

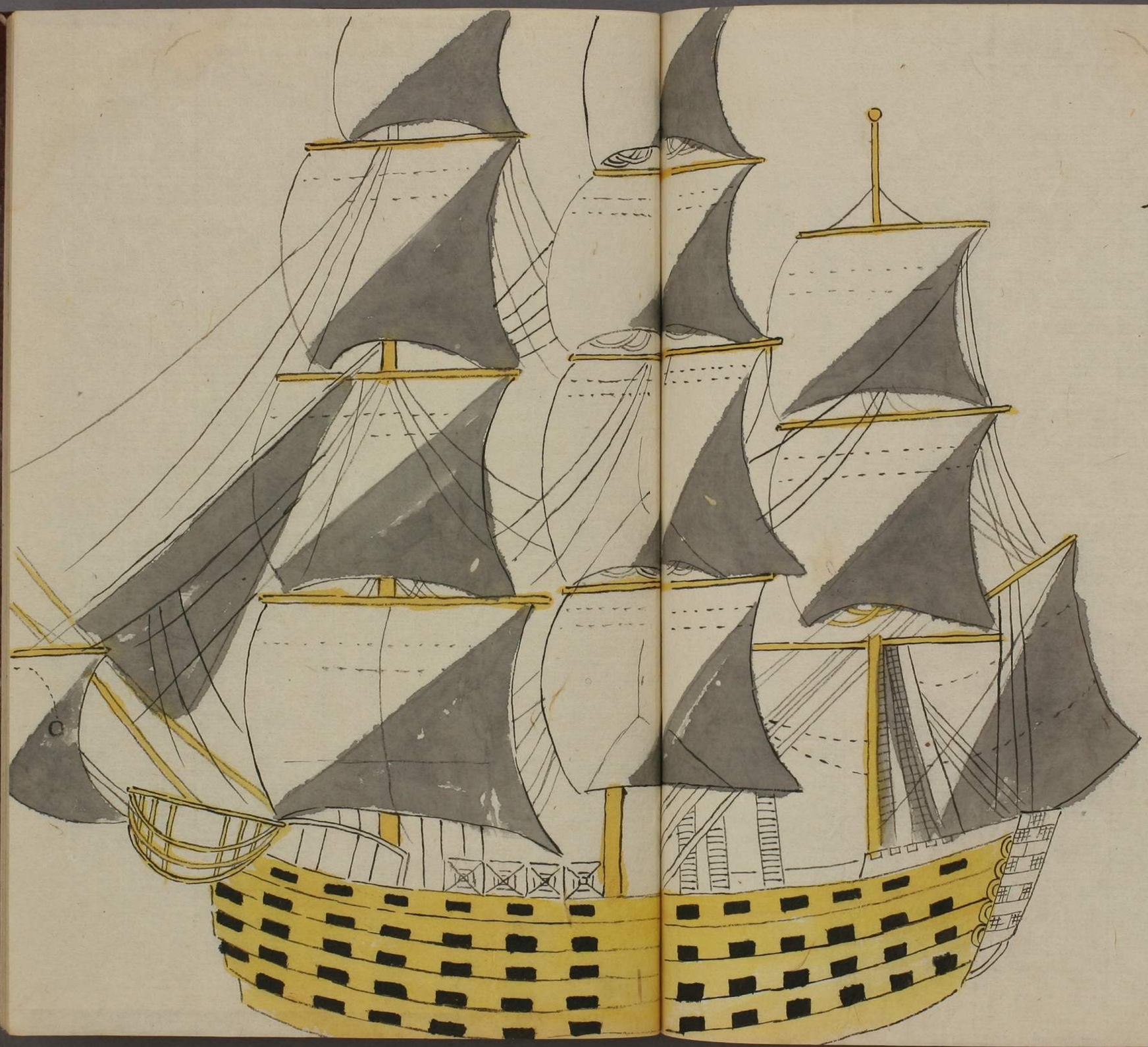

舩之圖

一

金銀借貸の証文を偽る官紙を図録双鷲の意下方是を買求て証文を偽る者多ようて若約定を違へ返済せざる時は公所の上裁科を蒙ること云へ共一年限りの定めを人物多ようて終に多分あり大抵元利共七年の日数の百五拾貫目の内五拾貫目は嵩る成日数の内拾五貫目は三拾七貫目は嵩む小男日数の七貫目拾五貫目は嵩む女日数五貫目は嵩む人を雇人口入相対の者数あり人夫百の雇代を日数の長分に応じ嵩む中人日数の拾文に応じ嵩む極の一日代なり

豪商キセロウの水車場和蘭の者多く来る者の形を挽ゥるを初めて初めて目撃する事なり

水車の激勢にて大抵大板木を板に挽せる度毎一廠の内へ大張三十枚ずつ毎日毎の細へ大板木の小口を切て毎日毎に板木張を進め入れ引割るなり平面の板木を積み重ね先きの挽板を平面をつぐなり是を蒙る仕職なり悉く堅固を堅く地底の桟敷を設け中央に人夫使ふ為の桟敷を設け中央に板を渡し中央に人夫使ふ為の桟敷を設け中央に板を渡し中央に人夫使ふ為の桟敷を設け中央に板を渡し

数ヶ度苦心を尽して大道具の費用をかきも遂に成就し
永世の大利を成せりと云へり
按ずるに「ベテルブルカ」故府第五十六節に和蘭
人「サアガモーレンス」と記せり「サーカ」を振へ「モーレンス」
を石礦なりとす石礦礦硬物にして
按ずるに「振戦」なるべし
「イルコーツカ」にて「キセロフ」創製せしなり
この巧人果先を見て擬せるものか
彼工夫を選ぶ事を務めて都府より遠地に居しし巧人果
この巧を見るに其妙巧なる用を弱かし世に之を製
巧を見るに世に出ずしして都府に別に出るなり

彼事ならず「キセロフ」が器量遠大推し知るべし
莫大の費を惜しまず彼をして再三精巧を成就
せしめ後来不益の窮の大利を為し得たり
按ずるに此巧人似るの為大西奇器記と云書に
圖出せり世に機智の人多しと雖彼
と先と参へ考へ是を記さんとせるものなり
ずば世間に出ずして埋もれ如る事疑乃奇器出
ぬきや 前賢 深客筆に対問の際世記
世に法圖を添んと思ひしに世説話を
世に発記せり 発記 故に完璧なる本此条下欠脱脱漏
為に作り出せんとする所の大略を右乃如く
得ざるを遺恨とせるのみ 但し詳なる事を

一 北白黒地方廣漢の地を取る所きゝハ多くは流刑に處せ〳〵人を使ひ〳〵とあり此黒を切り出せ〳〵流人も此地の中なるべ〳〵イルコーツカより陸路七〳〵日程の所より若人乃流刑に遣三千人程オホーツカの方行 纏ひ住りしを見多くきトウタンの道オホーツカ カミシヤーツカまでの嶮難乃山路なれど切開き出むる積りなりあるなり

拘るる此多人数実に罪を犯せる人のみにあらず何色とも三人四人と軍戰〳〵捕こまる無辜なる者〳〵

一 井戸の製家周る砂る事なり〳〵なる〳〵と称つる器を用ひ薪茶なる川より汲へ

一 イルコーツカの内一ヶ寺涅槃像の画をうゆ至さるをとゝ

一 より金〳〵世界より有物と同〳〵

船中並に長崎滞留の中異事雜事

一 使節京船表通り八十四巻に乗するうゆ〳〵

長三十五間余 幅 横弐間半

高 拾間余 大根三拾弐間半

ヤリダシ拾二間 大なんた後三間

帆 数 拾八行 石火矢三拾六挺

船の左右の脇に石火矢拾挺宛 櫓の上に六挺又左右

に小き石火矢拾挺 自内に四挺 仕掛 有

のあり小さき形にして筒長き故左右に違ひあると
云へり石大矢共海上より海藻に付て船出
筒出来を拾へば玉に成り玉の重さ
或貫目前後あるべし破損を二挺にして大なるを五人
重サ五百目と云へり法馬小さく立百目と云へり容易に破
と云へり出来あり使箭長さ平出八二階目の
庇或拾間或程の所より時より三階目も有り
長り礎のごとく左右と上へと皆所々陸へ日和への
献上物相模礎の方に指出き形方に皆表の方に長
役人をみな新屋にあり五尺五寸の如く
けるある物の用は夜まで部屋より明り出きる

そのあり厨(イトコロ)と号して鍋にて囲上に出る形り
烟突有竈(ヒトヘツ)を中に有玄蕃頭の家より出入を造れども
夜炊の用に南へ流れ少しも外に火のちらぬ様
にする形り

食事刻限陸と同じ九時と晩と夜と二度形り
食料は蒸餅豆味噌豆の如く形り塩漬刻
蕎麦とうもろこし(トウモロコシ)畜生物形りて豚(ブタ)家鶏(ニワトリ)
牛十八斗雞(ニワトリ)百羽斗世話方定出来る有
形底にのべ鉄と石を並べて上に飲水の樽を並べ
数百形り樽は長サ八七尺程水を船中に到て大事よ

使の一日に人々五合平均水をきゝ不申ゟ道奥ゟ
取り切ゟ組へ花形ゟぬ板ゟ志ゟる物ゟ夫故水を
板ゟ米淋ゟの如き物ゟ都ゟ洗ひ〳〵
右水樽の上ゟ食物ゟ類樽詰ゟ迄船ゟ立被入
帆ハ麻ゟて織ゟるゟの形り上の方へ掛ゟる帆ゟ何の綱も
結きをゟとゟ地細ゟるゟと用ゟ
舵ゟ和ゟりハ厚ゟ板ゟ有ゟ本船の名ゟを
ナデシダと云ゟ花ハ桜ゟ遠ゟ平なりゟを表し書ゟ事
の様ゟ也
京畑の人ゟ役人ゟ計ゟ水ゟ入器人
以上ゟ貴ゟ〳〵ゟ和ハ

エナラウ　マヨル　ニコライ　バイトルイチ　ヤサイト

ゟハ世役ゟ使節ゟ　魯西亜人

一　マヨル官　三人

花使節添役の船手職ゟり不絶其傍ゟ
居ゟる門ゟ足痕の跡ゟ勤ゟ

其一　ヤルマノ　カルライイ　子イメツノ人

其二　ミイトル　イツイイチ　魯西亜人

地人ゟカミヤーツカゟり帝廻世代官の使
形ゟり

其三　イワン　イワンマノイチ　魯西亜人

是ゟ足痕ゟ和ゟカピタンゟ古田和ゟ入船

カピタン弐人　船頭ホーホロチクの宜なり

其一　イワンヒヨーダロイチ　オロシヤ人

此人ハ初メより船を奇り賞し師と共に七ケ年
彼りせしに廣東の方迄後に渡海せし
とを師匠をアンゲリ人なり知る名
蓋し人なく先年世界を歩行十三年
目よ吟風せしと云人船を三度造り諸
とし　姓名忘れたり　ヒヨーダイチを賞カナリツケ
を始て其名を那り

其二　マカル　イワノイチ　オロシア人

小船頭三人

其一　イワン・ペレプイチ　オロシア人

其二　ワシライ・ツシライイチ　オロシア人

其三　名不賞

一下案計役　三人　羅計を見る役

其一　ヤルマノ　ヤルマノイチ　子イメツ人

其二　ペートロ　トロヘイチ　オロシヤ人

携来りし世界図を長崎遥留中に掛く曰
各通船の道筋を賞へ有りやと彼兵蓋

〻〻数千万里の事文字不覚と云ひあまたび
上陸後の後人の為る事有て尚無き
〻〻迷海路を糸引して文へ有り
世界図帯を彼教て銀巳教ゆ〻求有り
其三　名遺忘

一　醫者　三人
トノトル　武人

英人位宜有医師有り帰使節の医師へ
ラシフイワン　ケレブロイチ　世人ハダンツケイ帝国
世人蒲龍の言語通じ世故を長崎にて
通無し画て細工も出来る人へ

寺人名不覚
レイカン　寺人外科也ハ位卑き医師なり
寺人　名不覚

一　コウブ　武人　兄弟なり
兄ハ拾寺軍　医業見習
弟ハ拾　軍　方計管の事見習
荒人世女童をコウブ〻と唱へり

一　画師　貳人
寺人　名不覚　タンツケイ入船
寺人　名不覚　オロシヤ人
世人船中より病家にてカミシヤー沙より上陸

腹痛病ヨリ右ノ半身ヨリ病ヲ発シタル者

一 単衣ヲ戴ク者ヲ吟味セシ仮人　生国不知

仮人右面師病者ヲ療治取扱ヒ為附添

カミシヤーツカより上陸

一 右ヲ代リ　ヲ人　名不覚

一 浪蛇指南ヲ人

仮人水ヲ左ノ内ヘ鉄炮ノ持方打方ヲ教ヘ

足痛代リヲ勤ムスル積リ申ス　併シ素ヒガ情

弱キヲ以テ家作多ク船中使節ノ命ヲ背ク

事有ル故カミシヤーツカヨリ留ヲ残シ後

別ヨリカミシヤトツカ足痛ヲ入ル

一 足痛六人

カミシヤーツカより入船

一 マトルス又マタロス

水夫ヘ数拾人名一ヲ不覚四拾人余乗組

義為ヘ法国の産ヨリ三中ハ難題国人

ヨリ力量尤人ヨリ物色多ク水ヲ切ラ六人

表ヨ三人舶ヨ三人居ル仮水ヲの内ヨ船

御ヘヲ出ヲ者ヲ勿論又出役仕

立物ヲ外大工鍛治等の事ヲ兼

居ル形リ物ヲ示ス右の人ヲの姓名ヲ形

吟遠貴ヲ有ル者ヲ長崎ヨ

書き上げ此名年齢の調書を源
多り是又傳寫の誤り有よ似多り

環海異聞卷之拾五　大尾

明治九年十一月
代用大書
入